

篠山再生計画

(まちづくり編)

進捗状況等報告



平成 22 年 9 月

篠 山 市

総括

篠山再生計画（まちづくり）編は、（行財政改革編）とあわせて厳しい財政状況を克服しつつ、篠山市の将来の方向性とその具体策を示し、市民の心をひとつにして、まちづくりを進めるために策定しました。その位置付けは、平成 20 年度から 22 年度までの実践と結果を重視した行動指針、行動計画（アクションプログラム）としています。

本格的な事業実施に着手した平成 21 年度においては、計画内容を重視した予算編成により、着実に事業の推進を図りながら進めてきたところです。特に、平成 21 年度途中において、国の大型経済対策等の臨時交付金が交付されたことから、学校の耐震補強工事など、補正予算措置を行い、事業を前倒しで進めました。また、市の広報、ホームページでの周知はもとより、ふるさと一番会議での説明や意見交換を通じて、市民のみなさまと一緒に進める篠山再生に取り組んでまいりました。

特に、「丹波篠山築城 400 年祭」では、篠山城築城の節目を祝うだけでなく、「丹波篠山スタイルの“懐かしくて新しい”未来の創造」をテーマとして、これから 100 年のまちづくりを市民の皆さんと一緒に考えるきっかけとなりました。協賛事業には、自治会やまちづくり協議会といった地域団体や福祉や芸術をテーマにした市民団体など、60 団体に及ぶ市民の皆さんからアイデアが出され、住吉神社水無月まつりの打込囃子の復元など、伝統文化の発掘再生や、「丹波篠山・まちなみアートフェスティバル」など、77 のイベントが展開され、地域が内包する文化力を生かした取り組みが花開く機会になりました。

また、田舎暮らしや健康な食生活への関心が高まるにつれ、篠山の暮らしや食材がテレビの人気番組や雑誌の特集などで取り上げられる機会が増え、篠山ファンが大都市を中心に生まれたことも見逃せません。

それぞれの事業については、平成 21 年度事業の実績をまとめるとともに、平成 22 年度 of 取組み計画と課題を整理しました。総じて順調に進んでいるものと評価しておりますが、個々に見た場合、計画期間の 2 年目ということもあって、実施時期が遅れている事業や実施にあたっての課題もあり、スケジュールや方針の転換を検討すべきものも見られます。

また、こうした事業を進めているにもかかわらず、依然として人口は減少傾向にあり、即効的な効果が表れているとは言い難く、長い目で進めていく必要性も感じています。

今回の結果を踏まえ、平成 22 年度後半の事務事業執行を確実に実施していくとともに、策定中の第 2 次篠山市総合計画や平成 23 年度予算にも反映させていきます。

また、常に気づきを大切に、新たな課題に挑戦しながら、篠山市の素晴らしい良さ、魅力をさらに伸ばし、交通の利便性を活かした住みよい条件整備により、今後も「ふるさと日本一」の篠山づくりを進め、「篠山の時代」を築いていきます。

実施時期が遅れている事業や実施にあたっての課題の生じている事業

事業項目	今後の見通しや課題
1 シンボル・プロジェクト	
「丹波篠山ふるさと応援団」を設置します。	ふるさと納税は、制度的な課題等もあり、全国的にも広がっていない。関連するふるさと応援団も目標値に至っていないが、引き続き協力をお願いします。
2 住みよさいちばん	
健康づくりも介護予防も、「集って！動いて！楽しんで！」保健・医療、それぞれの面から生涯を通じた健康づくりを支援します。	特定保健指導の実施率は、全国的にも低水準で推移しており、残念ながら目標水準には達していない。対象者への啓発を強化したい。
高齢化が進み、高齢者への福祉は大きな課題です。地域ぐるみの高齢者対策を支援していきます。	緊急通報システムは、通信回線の問題から普及が進まず、抜本的な見直しを検討していく必要がある。
防災・減災対策の強化と危機管理体制を確立します。「自分の命は自分で守る！」を支援します。	家屋の簡易耐震診断支援は、引き続き市民の意識啓発と合わせて広報に努める。
3 子育ていちばん	
市民参画で出会いと交流の企画。「結婚相談室」開設へ支援とネットワークを進めます。	運営について、市民組織の立ち上げを予定したが、当面、市が直接かかわることにした。
4 魅力いちばん	
日本の原風景「篠山の景観」は何物にも代えがたい宝物。美しい篠山づくりにむけ、「景観法」を導入します。	景観法導入プロセスで、関係機関の調整が遅れている。22 年中の計画策定・条例制定を目指す。
歴史的まち並みと農村集落は篠山らしさの象徴です。地域にあった「丹波篠山の家」を提案し、活性化につなげます。	旧丹南支所跡地の売却は、経済状況の低迷もあって厳しい。また、住環境マスタープランは、住生活基本計画として策定することとしているが、景観計画や県統計データ作成の進捗から、H23 策定を目標とする。
元気な山林を育みます。篠山の豊かな自然の源は、市域の大部分を占める森林です。	「県民緑税」などを財源としており、県内枠配分によって遅れているが、22 年度末では、ほぼ目標を達成できる見込みである。

5 元気いちばん	
<p>「農都宣言」をして、農業の位置づけを明確にします。「アグリプラン21」を改訂し、夢のある篠山農業をめざします。</p>	<p>「アグリプラン21」は、アグリ産業クラスター構想、観光まちづくり戦略との一体的な策定を目指し、3計画を関連付けてきたため、調整に時間を要した。21年度末段階でパブリックコメント実施段階にある。</p>
<p>篠山の特色を活かした産業育成により、雇用の場の確保に努めます。地域の特色を活かした農・商・工の連携による産業振興「アグリ産業クラスター」を推進します。</p>	<p>企業誘致の法的条件整備や誘致活動を進めているが、農工団地におけるインフラ整備が大きな課題である。</p>

(例)

1 まちづくりシンボル・プロジェクト

5つの「いちばん」とシンボル・プロジェクトの区分

「丹波篠山ふるさと応援団」を設置します。

事業のタイトル

日本の原風景が数多く残る丹波篠山。そんなふるさとを応援していただくみなさんの暖かい思いの実現に向け「丹波篠山ふるさと基金」を創設しています。

これは、豊かな自然や伝統文化等の財産を後世に引き継ぎ、郷土に愛着を持ち、魅力ある篠山市の維持・発展を願う方々からいただく「丹波篠山ふるさと応援寄付」を財源としており、多様な方々の参加による個性あるまちづくりを進めていきます。

また、寄付をいただいたみなさんに、「ふるさと篠山」を応援する活動をお願いすることにより、人・もの・情報等の交流やPRを図ります。そして、人口定着と「ふるさと日本一」を目指す篠山市を応援していただく「丹波篠山ふるさと応援団」への加入を呼びかけ、今後100年を見据えたまちづくりに多方面から応援していただきます。

項目	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ふるさと納税		1,000万円	3,000万円	3,000万円
ふるさと応援団		300人	1,000人	1,000人

計画本編の概要

平成21年度取組実績	<p>【丹波篠山ふるさと応援寄付の募集】</p> <p>平成20年6月から募集している丹波篠山ふるさと応援寄付について、寄付いただいた方への継続のお願いや、篠山鳳鳴高校及び篠山産業高校の同窓会報発行に併せたPRなど、引き続き制度の周知と協力をお願いを行った。</p> <p>【丹波篠山ふるさと応援団】</p> <p>寄付いただいた方のうち、物心両面で篠山市の応援をいただける方を丹波篠山ふるさと応援団として組織し、市内外から篠山市のPRをお願いするとともに、施策のアンケートにご協力いただくなど、取り組みを行った。</p> <p>〔寄付状況〕</p> <p>丹波篠山ふるさと応援寄付（H21.22合計） 397件 19,292,237円</p> <p>丹波篠山ふるさと応援団員 のべ224人</p>
平成22年度	<p>【丹波篠山ふるさと応援寄付の募集】</p> <p>制度も3年目となり、継続的に寄付者いただける方もあることから、さらに丹波篠山ふるさと応援寄付の定着を進めるため、今年度も篠山鳳鳴高校同窓会へのお願いを実施する。</p> <p>【丹波篠山ふるさと応援団】</p> <p>「デカンショ祭り」に併せて、市長等と応援団の方との意見交換の場を設け、応援団活動の充実を図る。</p>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと基金を活用した事業の実施 ・さらなる応援団活動の充実

実施内容と実績

実施計画と課題

1	まちづくりシンボル・プロジェクト	
	・ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動	6
	・まちづくり協議会への支援	7
	・丹波篠山ふるさと応援団	8
	・丹波篠山築城400年祭	9
2	住よさいちばん	
	・兵庫医科大学の存続と地域医療体制の構築	10
	・救急医療体制の確立	11
	・健康増進と介護予防	12
	・高齢者福祉対策	13
	・障害者福祉対策	14
	・福祉ボランティア団体との連携	15
	・防災・減災体制の確立	16
	・高齢者交通事故対策	17
	・新公共交通体系の確立	18
	・安定給水と水道料金の現状維持	19
	・地上デジタル放送へのスムーズな移行	20
3	子育ていちばん	
	・保健、医療、保育の充実	21
	・幼稚園教育の体制構築	22
	・ふるさと教育・食育の推進	23
	・学校適正配置	24
	・学校耐震化工事の推進	25
	・青少年の健全育成	26
	・「結婚相談室」の開設支援	27
4	魅力いちばん	
	・環境基本計画の策定	28
	・景観法の導入	29
	・歴史文化基本構想の策定	30
	・丹波篠山の家	31
	・山林保全対策	32
	・哺乳類化石の利活用	33
5	元気いちばん	
	・農都宣言とアグリプランの策定	34
	・特産物振興と地域ブランドの推進	35
	・アグリ産業クラスター構想の推進	36
	・事業者連携による雇用の創出	37
	・観光まちづくり戦略の策定	38
	・高山市との交流	40
6	市役所いちばん	
	・行政窓口のワンストップ化	41
	・広聴制度の充実	42
	・地域サポート職員制度の創設	43

「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」を推進します。

篠山市においては、市民ぐるみで、内外に篠山を知っていただく運動を興し、出身者や篠山に興味をお持ちの方への PR 活動として「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」を推進します。特に、下記の事柄を重点的に取り組み、若者の定着・U ターンのための環境づくりや、PR 活動を積極的に取り組みます。

【篠山暮らし案内所の設置】

案内所の開設：平成 20 年度 専用 H P の開設：平成 20 年度

【交流・定住受入れの意向調査】

調査で得た「空き家」「空き地」などの資源情報は、各自治会の意向に沿って交流拠点や定住促進につなげていきます。

【定住支援活動への支援】 「地域づくり交付金」を創設します。

【子育てしやすい環境づくり】【ふるさとを大切にす教育】

【地元企業の紹介】【通勤・通学のための条件整備】

<p>平成 21 年度取組実績</p>	<p>【篠山暮らし案内所の運営】 移住等にかかる相談窓口として大手前展示館内に篠山暮らし案内所を設置し、閉庁日にも対応可能な体制で運営を行った。</p> <p>【空き家等の有効活用】 平成20年度に実施したアンケートに基づき、報告があった空き家等の遊休資源について現地調査を実施し、市内全域の空き家についてデータベース化を行った。また、スムーズな定住をサポートすることを目的として、地域ごとに異なるルールについてアンケートを行い、相談等で活用できるよう整理した。</p> <p>【定住活動の支援】 新たに、市民が主体となって実施する活動に対して助成を行い、21団体が市内各地で様々な取り組みを行った。</p>				
<p>平成 22 年度</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="402 1400 517 1883"> <p>取組計画</p> </td> <td data-bbox="517 1400 1375 1883"> <p>【篠山暮らし案内所の運営】 移住等の相談に加えて、篠山暮らしに関する各種バスツアーを定期的で開催することで、積極的に篠山でのライフスタイルを発信していく。また、22年度から窓口を市民センター内に移設し、オープン予定の市民プラザ(仮称)とも連携しながら運営していく。</p> <p>【空き家等の有効活用】 把握している空き家の所有者に意向を確認したうえで、活用可能なものについてホームページ等で移住希望者に情報提供を行う。</p> <p>【定住活動の支援】 21年度に引き続き、市民が主体となって実施する活動に対して助成を行うとともに、400年祭を契機として始まった活動に対しても新たに支援を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 1883 517 1984"> <p>課題</p> </td> <td data-bbox="517 1883 1375 1984"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民意識の醸成 ・ 空き家紹介システムの構築 </td> </tr> </table>	<p>取組計画</p>	<p>【篠山暮らし案内所の運営】 移住等の相談に加えて、篠山暮らしに関する各種バスツアーを定期的で開催することで、積極的に篠山でのライフスタイルを発信していく。また、22年度から窓口を市民センター内に移設し、オープン予定の市民プラザ(仮称)とも連携しながら運営していく。</p> <p>【空き家等の有効活用】 把握している空き家の所有者に意向を確認したうえで、活用可能なものについてホームページ等で移住希望者に情報提供を行う。</p> <p>【定住活動の支援】 21年度に引き続き、市民が主体となって実施する活動に対して助成を行うとともに、400年祭を契機として始まった活動に対しても新たに支援を行う。</p>	<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民意識の醸成 ・ 空き家紹介システムの構築
<p>取組計画</p>	<p>【篠山暮らし案内所の運営】 移住等の相談に加えて、篠山暮らしに関する各種バスツアーを定期的で開催することで、積極的に篠山でのライフスタイルを発信していく。また、22年度から窓口を市民センター内に移設し、オープン予定の市民プラザ(仮称)とも連携しながら運営していく。</p> <p>【空き家等の有効活用】 把握している空き家の所有者に意向を確認したうえで、活用可能なものについてホームページ等で移住希望者に情報提供を行う。</p> <p>【定住活動の支援】 21年度に引き続き、市民が主体となって実施する活動に対して助成を行うとともに、400年祭を契機として始まった活動に対しても新たに支援を行う。</p>				
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民意識の醸成 ・ 空き家紹介システムの構築 				

1 まちづくりシンボル・プロジェクト

生活を豊かにする地域コミュニティの再生を、「まちづくり協議会」の設立を支援します。

項目 \ 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
まちづくり協議会数	10	14 (予定)	19 (予定)	19

【補助金等の交付金化】

平成 20 年度
平成 21 年度

一括交付できる補助金などの整理



可能な補助金について、全地区で実施 (予定)
(一括交付できる補助金を再調査)

【地域づくり交付金】

まちづくり協議会を対象に、取り組みテーマを定めた「地域づくり交付金」創設します。

【地域サポート職員制度】

市民と行政による協働のまちづくりを推進するために、地域住民のみなさまと一緒に、地域の課題解決や地域づくりのお手伝い役をする地域サポート職員制度を創設します。

平成 21 年度取組実績	<p>【まちづくり協議会設立】 *平成 21 年度設立数 6 地区 (合計 17 地区) 未設立 2 地区においても設立に向けた協議やワークショップを開催</p> <p>【補助金等の交付金化・地域づくり交付金】 *平成 21 年度から補助金の一括交付を実施。(自治会長会校区補助金・敬老会補助金・研修、活動費への補助金) *まちづくり協議会を対象に、取り組みテーマを定めた「地域づくり交付金(テーマ型)」を創設(平成 21~22 年のテーマ「定住促進」) @300 千円 / 地区 H21 実施 10 地区</p> <p>【地域サポート職員制度】 *地域サポート制度により、市内 19 地区にまちづくり支援員を配置し、地域の支援を行った。</p>
平成 22 年度	<p>【まちづくり協議会設立】 ・ 現在設立準備中の 2 地区への支援 平成 22 年度で全地域 19 地区設立見込み</p> <p>【補助金等の交付金化・地域づくり交付金】 ・ 一括交付の対象となる補助金や委託料の再調査(自治会長会校区補助金・敬老会補助金) ・ 防犯活動推進補助 20 千円 / 地区・まち協運営補助 500 千円 / 地区・コミセンのない地区に管理費等 420 千円 / 2 地区(県民交流広場事業完了地区)は新規</p> <p>【地域サポート職員制度】 ・ 地域サポート制度によるまちづくり支援員として、地域の支援を行う。</p>
	<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり協議会設立 (2 地区) 及び運営支援 ・ 地域サポート制度による支援体制の確立

「丹波篠山ふるさと応援団」を設置します。

日本の原風景が数多く残る丹波篠山。そんなふるさとを応援していただくみなさんの暖かい思いの実現に向け「丹波篠山ふるさと基金」を創設しています。

これは、豊かな自然や伝統文化等の財産を後世に引き継ぎ、郷土に愛着を持ち、魅力ある篠山市の維持・発展を願う方々からいただく「丹波篠山ふるさと応援寄付」を財源としており、多様な方々の参加による個性あるまちづくりを進めていきます。

また、寄付をいただいたみなさんに、「ふるさと篠山」を応援する活動をお願いすることにより、人・もの・情報等の交流やPRを図ります。そして、人口定着と「ふるさと日本一」を目指す篠山市を応援していただく「丹波篠山ふるさと応援団」への加入を呼びかけ、今後100年を見据えたまちづくりに多方面から応援していただきます。

項目 \ 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ふるさと納税	1,000万円	3,000万円	3,000万円
ふるさと応援団	300人	1,000人	1,000人

平成21年度取組実績		<p>【丹波篠山ふるさと応援寄付の募集】</p> <p>平成20年6月から募集している丹波篠山ふるさと応援寄付について、寄付いただいた方への継続のお願いや、篠山鳳鳴高校及び篠山産業高校の同窓会報発行に併せたPRなど、引き続き制度の周知と協力のお願いを行った。</p> <p>【丹波篠山ふるさと応援団】</p> <p>寄付いただいた方のうち、物心両面で篠山市の応援をいただける方を丹波篠山ふるさと応援団として組織し、市内外から篠山市のPRをお願いするとともに、施策のアンケートにご協力いただくなど、取り組みを行った。</p> <p>〔寄付状況〕</p> <p>丹波篠山ふるさと応援寄付（H21.22合計） 397件 19,292,237円</p> <p>丹波篠山ふるさと応援団員 のべ224人</p>
平成22年度	取組計画	<p>【丹波篠山ふるさと応援寄付の募集】</p> <p>制度も3年目となり、継続的に寄付いただける方もあることから、さらに丹波篠山ふるさと応援寄付の定着を進めるため、今年度も篠山鳳鳴高校同窓会へのお願いを実施する。</p> <p>【丹波篠山ふるさと応援団】</p> <p>「デカンショ祭」に併せて、市長等と応援団の方との意見交換の場を設け、応援団活動の充実を図る。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと基金を活用した事業の実施 ・さらなる応援団活動の充実

2 住みよさいちばん

新しいまちづくりの関(とき)の声に！「丹波篠山築城 400 年祭」を開催します。

篠山城は、平成 21 年に築城 400 年を迎えます。篠山市では、市を挙げてこれを機会にこれからの 100 年を見据えた新しいまちづくりを提案し、実践します。その具体的な取り組みが篠山再生計画（まちづくり編）でもあります。

そのため、篠山のよさを再認識・再発見する機会を提供するとともに、持続性のあるまちづくりにつながるよう、築城 400 年祭を契機として市民参画のさまざまな事業を実施・支援します。

キーワードとして、「暮らしと住まい」「歴史と文化」「観光」を掲げ、ここに暮らす人々や丹波篠山に魅力を感じる人々とともに新たな価値を創造し、「懐かしくて新しい」未来を目指します。

テーマ : 「新しいまちづくりの関(とき)の声に」

対象地区 : 市内全域

スケジュール：プレ期間 平成 20 年 10 月～平成 21 年 3 月

メイン期間 平成 21 年 4 月～10 月

参加主体 : 地区住民、市民、自治会、まちづくり協議会、企業、NPO、地域団体、篠山市など

運動の特徴 : 篠山の過去（歴史や文化）を学び、現在（魅力）を発信しながら、未来（まちづくり）へのスタートとします

関連施策 : ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動、丹波篠山の家プロジェクト、古民家の宿プロジェクト、観光まちづくりビジョン（滞在型観光、特産創造など）、地域自治

平成 21 年度取組実績	<p>篠山のシンボルである国指定史跡「篠山城」が築城 400 年を迎えるにあたり、これを契機として新たなまちづくりに取り組むための「丹波篠山築城 400 年祭事業」を実施した。</p> <p>この事業では、築城 400 年を契機として、篠山の歴史や文化を検証し、篠山の良さを再認識、再発見する機会を提供するとともに、持続性のあるまちづくりにつながるよう、市民参画の様々な事業を実施、支援してきた。</p> <p>結果として、市の主催事業のほかに、お城周辺だけでなく、市内各地域で 77 もの市民主体の事業に取り組んでいただき、歴史・文化と美しいまちの佇まい、多くの特産物、人の絆などこれからの 100 年を見据えた篠山の良さを再認識することが出来た。</p>
平成 22 年度	<p>取組計画</p> <p>築城 400 年祭を契機としたまちづくりの活動を継続していくため、これからの 100 年を見据えた篠山の魅力を発見・創造する先導的なまちづくり事業に対し助成金を交付する。</p> <p>この事業は、築城 400 年祭のテーマである「歴史と文化」「暮らしと住まい」及び「観光」というテーマに沿って市民団体等が自主的に行う事業で、歴史・伝統・文化を再発見し啓発する事業や、新たな文化・魅力・特産物等を創造する事業などのまちづくり事業を支援していくものとする。</p>
	<p>課題</p> <p>今後のまちづくりへの継続・展開へと繋げていく必要がある。</p>

兵庫医科大学篠山病院の存続が決まりました。
これからは、市民みんなで支える地域医療へ。

市民のみなさんに一番心配をかけた市の中核病院である兵庫医科大学篠山病院の存続が決まりました。今後、篠山病院は、平成 21 年度に現在の病院の北側に建て替えが行われ、新しい施設で再出発することになります。

存続が決まったことで1～2次救急については、篠山病院を中心に市内外の医療機関、医師会、歯科医師会と連携した地域医療を充実させる土台ができました。これからは、医療関係者、行政はもちろんのこと、市民のみなさんとともに支える地域医療へと発展させていきます。

地域医療体制では、在宅患者は診療所（かかりつけ医）、入院・手術などは病院という役割分担を行いながら、病院と診療所の相互連携（病診連携）を進め、地域全体で医療を守る取り組みが必要となってきます。

項目 \ 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
篠山病院	新築にかかる準備作業、篠山病院運営協議会で運営方針等を作成	新築工事及び開院準備	新病院での診療
地域医療体制	病院と診療所の役割分担と病診連携推進に係る協議	病診連携の推進、かかりつけ医推進等を市民へ啓発	病診連携と医療機関の役割分担による効率的な体制整備

平成 21 年度取組実績	<p>【篠山病院】 篠山医療センターが平成 22 年 6 月にオープンした。</p> <p>【地域医療体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 篠山市域における地域医療の現状と課題について、それぞれの立場を超えて話しあい、互いに理解する機会として「“ ささやま ” の地域医療を語る会」を開催。医療関係者・行政・市民が一体となった地域医療を支える機運の醸成を図った。（市民協働課、自治会長会） * 21 年度猛威をふるった新型コロナウイルスについて、その注意点等について医師会の協力を得て市民に広く周知を行うためフォーラムを開催した。（福祉総務課） 	
平成 22 年度	取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院と診療所の相互連携（病診連携）を推進し、地域全体で医療を守る取組を行う。 ・ かかりつけ医制度の普及を図るため 3 歳児までの検診時にかかりつけ医手帳の配布を行う。 ・ 市直営診療所の診療充実のため兵庫医大からの医師派遣を充実させる。
	課題	施設整備とともに、地域に根ざした病院となるよう刃面を中心とした取組を進めていく必要がある。

スムーズな搬送と身近な市内医療機関での受け入れを目指して！
一時をあらそう救急医療体制の整備をすすめます。

病気はいつ襲ってくるかわかりません。万一、心肺停止状態ともなれば1分、1秒が生死の分かれ目となります。篠山市は、広い市域をかかえ、救急車の到着時間が地域によって大きく異なるなど、大きな課題を抱えていました。

そこで、消防署に多紀・西紀・今田地区の3出張所を加える計画を進め、平成20年4月には、全地区で体制が整いました。これからは、配備された高規格救急車で救命処置が行える救急救命士や認定救命士をさらに養成し、救命率を高めていきます。

また、受入側の医療機関は、これまでから丹波地域の5つの病院が輪番で対応してきました。しかし、このうち2病院は丹波市にあります。そこで、丹波市にある病院の当番の時でも、市内で十分な受入態勢がとれるよう体制の整備を進めます。

【救急業務の高度化】

項目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
救急救命士		20人	21人	22人	22人
認定救命士(挿管)		4人	6人	8人	10人
認定救命士(薬剤)		9人	13人	15人	16人

平成21年度取組実績	<p>【救急業務の高度化】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 救急救命士1名養成 総員22名 * 認定救命士(挿管)2名養成 総員8名 * 認定救命士(薬剤)2名養成 総員15名 以上、計画どおり * 応急手当普及啓発 市民救命士講習 実施回数32回 対象人員396人 救急講習 実施回数63回 対象員1,645人 <p>【篠山輪番制度】</p> <p>医師会、病院長会議等を開催し、救急医療体制について検討を行い7月1日から「篠山輪番制」を確立した。</p>
平成22年度	<p>【救急業務の高度化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急救命士1名養成 総員23名 ・ 認定救命士(挿管)2名養成 総員10名 ・ 認定救命士(薬剤)2名養成 総員17名 ・ 応急手当普及啓発 ・ 市民救命士講習及び救急講習の実施
	<p>課題</p> <p>認定救命士の病院実習は兵庫医大ささやま医療センターに限られるため、病院の受け入れ状況により計画通り進まないことがある。</p>

健康づくりも介護予防も、「集って！動いて！楽しんで！」

保健・医療、それぞれの面から生涯を通じた健康づくりを支援します。

生活習慣病や介護予防のための健診、教育、相談事業を充実させ、いきいきデカポ一体操の普及をきっかけに、元気の秘訣である「集って！動いて！楽しんで！」の活動を広げていきます。また、愛育会やいずみ会などの地域に密着した活動を支援し、健康学習の機会づくりや、地域ぐるみの健康づくりを進めます。特に、口から始まる健康づくりに力を入れ、乳幼児から高齢者にいたるまで、歯周疾患検診を始めとする歯科保健指導を推進します。また、日頃から体質、病歴や健康状態を把握し、診療行為のほか、健康管理上のアドバイスなどもしてもらえる「かかりつけ医」をもつよう推進します。

【特定健康診査・特定健康指導の対象者等の年度別推計及び目標値（総括表）】

項目	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
40～74歳国保被保険者数（人）		8,904	8,885	8,872	8,942	9,014
特定健康診査受診率目標（％）		34	38	47	56	65
特定健康診査受診者数（人）		3,014	3,378	4,172	5,010	5,863
特定保健指導対象者数（人）		427	479	592	712	838
特定保健指導実施率目標（％）		30	34	38	42	45

		【特定健診・特定保健指導実施実績】		
項目	年度	H21実績		
平成 21 年度取組実績	特定健康診査受診率目標（％）	37.4	特定健診受診者数は減少したが、健診総受診者数は増加した。特に、39歳以下の若年層が52%増となった。がん検診受診者数も20～50%増、女性特有のがん検診も集団実施のマンゲラィ検診が79%増となり、啓発活動や無料クーポン等の効果が出た。 介護予防では、市内10カ所に通所施設いきいき塾を開設し、3月時点で登録111人、出席率80.5%の参加があった。	
	特定健康診査受診者数（人）	3,084		
	特定保健指導対象者数（人）	361		
	特定保健指導実施率（％）	10.2		
	特定保健指導実施者数（人）	37		
	(参考)基本健診総受診者数（人）	3,724		
平成 22 年度	取組画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診の未受診者への働きかけを強化し、受診率向上を図る。 ・ 女性特有のがん検診について、成人式等の機会を捉え、若い年代から予防に対する意識付けを行うことにより、女性の健康づくりをすすめる。 ・ 健康教育・相談は、青年期・壮年期への啓発を重点におき、介護予防も視野に入れた生涯を通じた健康づくりの普及啓発を進める。 ・ 通所施設いきいき塾を軸とし、地域の介護予防資源の充実を図る。 ・ 健康づくりの身近な相談者『かかりつけ医』を持つよう働きかける。 		
	課題	特定健診の受診率向上を図るとともに、ハイリスク者への特定保健指導の実施率向上を強化する。また、介護予防を視野に入れた市民全体の健康づくり意識を向上させる、ポピュレーションアプローチの強化が課題である。		

高齢化が進み、高齢者への福祉は大きな課題です。
地域ぐるみの高齢者対策を支援していきます。

総合相談機関としての地域包括支援センター、在宅生活を支援する小規模多機能型居宅介護施設、地域が主体となった地域サロン、配食サービスなどの利用を通じて可能な限り健康で自立した生活が送れるよう支援していきます。

また、住み慣れた地域で安心して暮らすために、災害時の要援護者支援・緊急通報体制等整備事業を活用して、地域での高齢者の見守り体制を築けるよう地域とともに支援します。

【日常生活の主な事業の目標値】

項目	年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
緊急通報体制等整備事業		296 件	300 件	330 件	360 件
配食サービス		126 名	80 名	100 名	120 名

【介護予防箇所数の目標値】

項目	年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
サロン等設置数		37 箇所	46 箇所	52 箇所	56 箇所

【災害時の高齢者等の要援護者対策】

万一の時にスムーズな対応ができるよう、要援護者情報を整理し、自治会や民生児童委員と連携した地域ぐるみによる見守りのしくみづくりを支援していきます。

平成 21 年度取組実績	<p>【日常生活事業関係】</p> <table border="1"> <tr> <td>緊急通報体制等整備事業</td> <td>設置数 267 台</td> </tr> <tr> <td>配食サービス</td> <td>利用者数 84 名 延べ 3,137 食</td> </tr> </table> <p>【介護予防事業関係】</p> <table border="1"> <tr> <td>介護予防いきいきサポーター養成講座</td> <td>10 回 延べ 174 人参加</td> </tr> <tr> <td>サロン等活動支援</td> <td>サロン設置 48 箇所 支援 73 回 延べ 1,276 人参加</td> </tr> </table> <p>【災害時の高齢者等の要援護者対策】</p> <p>要援護者台帳の更新を行うとともに、自治会長会、民生委員児童委員とフォーラムを開催し、事例報告など災害時要援護者を地域住民で守るために学んだ。</p>	緊急通報体制等整備事業	設置数 267 台	配食サービス	利用者数 84 名 延べ 3,137 食	介護予防いきいきサポーター養成講座	10 回 延べ 174 人参加	サロン等活動支援	サロン設置 48 箇所 支援 73 回 延べ 1,276 人参加
	緊急通報体制等整備事業	設置数 267 台							
配食サービス	利用者数 84 名 延べ 3,137 食								
介護予防いきいきサポーター養成講座	10 回 延べ 174 人参加								
サロン等活動支援	サロン設置 48 箇所 支援 73 回 延べ 1,276 人参加								
<p>平成 22 年度</p> <p>取組計画</p> <p>高齢者の方が、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるために地域での見守り体制の仕組みづくりについて引き続き支援していく。災害時要援護者台帳の情報更新、支援体制づくりを進めるとともに、緊急通報システムの普及などを通じて高齢者対策を進める。</p> <p>「地域で集えるサロン」の提供について、まちづくり協議会等と連携をとりながら推進を図る。</p> <p>課題</p> <p>緊急通報システムへの理解が遅れていることに加え、通信回線の問題から抜本的な見直しを迫られている。また、介護保険非該当の高齢者の「集う場」がなく、「集うこと」の効果について認識を深める必要がある。</p>									

障がいのある方がいきいきと暮らせる地域づくりを目指します

障がいのある人が自立して生き生きと暮らせるまちづくりには、障害関係団体との連携や協働だけでなく相談支援事業の充実が不可欠です。現在、相談支援事業は市が行っていますが、障がいのある人の相談支援は専門的な技能を必要とします。このため、将来に向けた継続的な人材養成・確保のためには民間活力の導入が必要と考えています。

特に、精神障がいのある人を対象にした『精神障害者地域生活支援センターほっと』は、身体・知的・精神障害の3障害に一体的に対応できるようにして、就労支援も含めて機能を充実させるために指定管理者制度へ移行します。

また、相談支援事業を中心に地域生活支援体制を整えるため、平成19年度から当事者団体、事業者、雇用、教育、医療などが集まり、自立支援協議会を立ち上げています。この機能をさらに強化して、団体支援はもとより障害分野を超えた協働による地域福祉づくりをすすめていきます。そして、障がいのある人の気持ちを尊重して行動できるよう、地域の理解も深めていかなければなりません。

平成 21 年度取組実績	<p>平成 21 年 4 月 1 日から「精神障害者地域生活支援センターほっと」は「障害者地域活動支援センターほっと」として3障害に対応できるようにし、社会福祉法人わかたけ福祉会を指定管理者とした。</p> <p>障害者総合支援センター（スマイルささやま）は、社会福祉法人わかたけ福祉会が運営する「総合支援事業所スタート」や「丹波障害者就業・生活支援センターほっぷ」、そして「障害者地域活動支援センターほっと」により総合的な相談支援をめざして取り組んでいる。</p>		
	項 目	平成 20 年度	平成 21 年度
	「ほっと」登録者数	72 人	89 人
	面接相談件数	延べ 434 件	延べ 741 件
	電話相談件数	延べ 786 件	延べ 863 件
	家庭訪問件数	延べ 30 件	延べ 57 件
	<p>また、自立支援協議会は平成 21 年度より自治会組織にも呼びかけ、メンバーの拡大を行った。</p> <p>そのほか、障害福祉について地域の理解を深めるため、障害に関するマークや市内の障害福祉事業所を広報でシリーズにより紹介したり、講演会を開催した。</p>		
平成 22 年度	取 組 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き相談支援体制の確立をめざす。 平成 22 年度末で、現在の障害者総合支援センター（スマイルささやま）関連の指定管理者制度の期間が切れるため、本年度中に次期指定管理者を決定予定。 身体に障がいのある方の就労は浸透してきたが、知的及び精神に障がいのある方の就労をすすめるため、市役所においての実習受け入れを行う。 	
	課 題	<p>市役所をはじめ、市民・企業に知的障害・精神障害に対する理解がまだまだ乏しく、一般就労につながりにくい。</p>	

2 住みよさいちばん

新しいまちづくりのパートナー、福祉ボランティア団体との連携を強めます。

少子高齢化が進む中で、住み慣れた地域で助け合い、支え合えるまちづくりを実現するためには、市民一人ひとりが福祉に対する意識を高めていかなければなりません。特に、地域の中で活動する自治会やボランティア団体などの役割はとても重要です。篠山は、こうした地域で助け合う気質がとても高く、活動団体も数多くあります。

しかし、こうした市民主体の活動の多くは、不安定な土台の上にあります。そこで、ボランティア団体の自立に向けた活動支援や、活動を支える人材育成の取り組みを支援します。また、新しい活動団体の立ち上げにも相談・支援を行います。

平成 20 年 10 月には、社会福祉協議会が丹南健康福祉センターに移転し、文字どおり健康・福祉両面の拠点になりました。これを機会に、施設内にボランティア団体活動の拠点を設け、活動団体の連携強化を図ることで福祉活動を促進します。

【拠点整備】

平成 20 年 10 月	篠山市社会福祉協議会事務所移転
平成 21 年 1 月	ボランティア活動センター設置

平成 21 年度取組実績		<p>【ボランティア活動センター】 丹南健康福祉センター内に、ボランティア活動センターを設置し、社会福祉協議会と連携して団体活動を支援している。</p> <p>(利用状況) 会議スペース 235 件 地域交流スペース 151 件 サークル活動スペース 187 件</p> <p>【市民プラザ】 文化・芸術・研究団体、ボランティア団体、NPO 法人、まちづくり協議会などの活動団体の活動や参加しようとする市民を支援する市民プラザの開設準備を進めた。</p>
	取組計画	<p>【ボランティア活動センター】 引き続き、丹南健康福祉センター内に、ボランティア活動センターを設置し、社会福祉協議会と連携して団体活動を支援する。</p> <p>【市民プラザ】 市民プラザを開設(7月17日)し、市民活動を支援していく。</p>
平成 22 年度	課題	

2 住みよさいちばん

防災・減災対策の強化と危機管理体制を確立します。

「自分の命は自分で守る！」を支援します。

生命と財産を守るため、消防署に東・西・南出張所を開設するなど、万一来備え、防災・減災体制を強化してきました。また、突発的な災害に素早く対応できるよう、的確に対応する能力・技術の向上にも努めています。

家屋の耐震診断費用の助成、自主防災活動に対する活性化支援や防災訓練支援を通じて、地域の防災能力の向上に努めます（自助・共助の強化）。

また、災害用簡易トイレ、毛布、食糧などを備蓄するとともに、すでに稼働している防災行政無線の機能の安定化をめざして、デジタル化を視野に入れながら再整備を図ります。（公助の強化）

項目	年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
家屋の簡易耐震診断支援		17 件	17 件	17 件
自主防災活動活性化支援			3 地域	4 地域
地域の防災訓練支援			4 地域	5 地域
（市）防災資機材購入事業		▶		
（市）既存防災行政無線等の年次的更新		西紀地区でデジタル・アナログ兼用操作卓へ更新	篠山丹南地区でデジタル・アナログ兼用操作卓へ更新	篠山丹南地区でアナログ波親局設備更新

平成 21 年度取組実績		<p>【家屋の簡易耐震診断支援】</p> <p>国・県・市の共同助成により、昭和 56 年 5 月以前に建築された家屋に対して、家屋改修の必要性を評価する取組みとして実施しているが、平成 21 年度実績は 2 件程度に留まっている。</p> <p>【自主防災活動活性化支援・地域の防災訓練支援】</p> <p>自主防災活動活性化支援及び地域の防災訓練支援については、5 地区（大山、八上、福住、日置、大芋）で実施できた。各地域ともに、非常に積極的、主体的取り組みがあり、地域の防災力の向上に寄与できた。</p> <p>【防災資機材購入事業・既存防災行政無線等の年次的更新】</p> <p>計画的に防災資機材の購入を進めた。また、22 年度までに予定していた篠山丹南地区の兼用操作卓更新とアナログ波親局設備の更新は、前倒で完了した。</p>
	取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度に引き続き家屋の耐震診断支援を推進するため、ホームページ掲載や防災訓練時に PR を行い、支援制度活用の推進を図る。 自主防災組織、訓練支援、資機材購入に関する件は、引き続き、計画どおり行う。
平成 22 年度	課題	<ul style="list-style-type: none"> さらに、主体的、積極的に実施できるように取り組む。

高齢者が痛ましい交通事故の当事者にならないように。
「自動車運転免許証の返納」啓発を推進します。

広い市域に集落が点在する篠山は、車の保有台数が世帯あたり 2.57 台と非常に高くなっています。また、核家族化が進み、高齢者だけの世帯も多いため、自家用車は生活を支える必需品です。

一方、ここ数年、高齢者が関係する交通事故が増加しており、平成 19 年の市内交通事故死亡者数は、10 人のうち 9 人が高齢者です。こうした望まない災難に巻き込まれる不幸が大きな問題になっています。

このため、体力や判断力などの衰えがみられる高齢者に、その自覚を促し、自らの判断で運転免許証を返納することが自分の身を守ることにつながることを理解していただき、交通事故の防止に努めます。周知の方法については、市の広報紙はもちろん、警察署での免許証更新時、高齢者大学、老人クラブ連合会総会などの場で啓発していきます。

あわせて、免許証返納後の日常生活で不便にならないよう、市内の移動手段をバス事業者と連携して、可能な限り支援していきます。

【目標返納者数】

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
返納者数	50	50	50

平成 21 年度取組実績	<p>運転免許証の自主返納を促すとともに、返納された方にコミュニティバスハートランの利用券の交付制度が定着し、目標を上回る運転免許証自主返納があった。</p> <p>引き続き、兵庫県警察本部と連携しながら、自主返納の啓発運動や返納者への支援制度の拡充に努める。</p> <p>【市記念品交付制度申請交付者】 60名</p>
平成 22 年度	<p>引き続き、高齢者が集まれる機会（老人クラブでの会合等）に、広報啓発を行っていく。</p> <p>また、兵庫県警察本部が中心となって、返納者に対するその後の移動手段確保等について連携して検討を行う。</p>
	<p>課題</p> <p>・返納者に対する移動手段の確保</p>

新たな公共交通体系の確立をめざします。

地域のみなさんによる身近で新しい交通事業を支援します。

【篠山市地域公共交通総合連携計画の策定】(平成20年度)

全国的にも地域交通の維持確保は大きな課題となっています。篠山市でも公共交通体系のあり方と具体的な展開について将来計画を策定します。

【バス路線の維持】

規制緩和により、路線バスの撤退が容易になりました。このため、現行のバス路線・ダイヤを国、県、市で協力して補助し、できる限り維持します。

【コミュニティバス利便性の向上】

平成21年4月に向け、路線バスを補った使い勝手のよい路線へ変更し、ダイヤを改正します。

沿線住民による路線変更やダイヤ改正基準を作成し、住民による住民のためのコミュニティバスをめざします。

【住民主導の交通システム支援】 平成21年度～

交通サービスを提供する地域団体やNPOの立ち上げを支援します。

まちづくり協議会などの地域団体による乗合タクシー等の導入を支援します。

地域等住民主体の交通システムへの運行支援を行います。

<p>平成21年度取組実績</p>	<p>【篠山市地域公共交通総合連携計画の策定】 計画に基づき、関係機関と協調しながらコミバスのAルートで実証実験、観光ループバスの実証実験、JR篠山口駅でのバス案内表示を設置した。</p> <p>【バス路線の維持】 バス路線ごとに運行補助金を行うとともに、H21.4～から篠山東中スクールバスの混乗化により、便数を確保した。</p> <p>【コミュニティバス利便性の向上】 H21.4から今田方面、大山・味間方面からの直通運行を行い、利便性の向上に努めた。</p> <p>【住民主導の交通システム支援】 相談のあったまちづくり協議会(大芋、西紀中、今田、住吉台)や自治会などと一緒に勉強会を開催し、住民主導の運行を検討いただいた。</p>
<p>平成22年度</p>	<p>取組計画</p> <p>【バス路線の維持】 引き続き、バス路線ごとに運行補助金を行うなど維持確保に努める。</p> <p>【コミュニティバス利便性の向上】 H22.6から、ささやま医療センターへの乗入れなど一部見直しを行う。</p> <p>【住民主導の交通システム支援】 火打岩線乗合タクシー運営協議会や、まちづくり協議会などと連携して、住民のニーズに合った移動手段について検討していく。</p>
	<p>課題</p> <p>・ 篠山市では、自家用車に勝る移動手段がないが、利用者だけでなく、地域ぐるみで、問題意識を持って考えていく姿勢が求められている。</p>

安全・安心な水を安定して供給します。

市民生活に大きな影響のある水道料金は、現状を維持します。

篠山市は、増加する人口への対応や、家庭での生活排水処理の普及などによる水需要の増加を予想し、水源能力が不足するとして、県水の受水や生活ダムを水源とする施設整備を行ってきました。

その結果、安全・安心な水を安定して供給できるようになりましたが、その後、人口が減少に転じるなど、水需要が停滞しました。そして、平成 18 年 6 月には、水道事業経営の改善を図るために 32.6% の値上げを実施せざるを得ない状況となりました。

この料金改定時には、水道事業の経営安定のため、平成 23 年度に再度引き上げることにしていました。しかし、市民生活に大きく影響することから、経費の縮減を図るとともに、収入財源の確保として高料金対策繰入金措置により、平成 23 年度の引き上げは見合わせることにしました。

今後も、経営努力を重ね健全経営に努めるとともに、安全・安心な水を安定して供給します。

<p>平成 21 年度取組実績</p>	<p>経営健全化については、資本的支出の建設改良工事費抑制を図るとともに、企業債の補償金免除繰上償還 242,233,910 円を実施した。また、収益的収支面においては、給水収益の減少はあったものの、高料金対策経費にかかる一般会計繰入金増額や経費節減により、計画通り 24,520,820 円の純利益を生じることができた。</p> <p>安全・安心な水の供給については、古市配水池の廃止及び南矢代加圧所の廃止に向けた取組みを行うなど配水区域の変更を行うとともに、水質検査ポイント 44 箇所を 38 箇所に変更を行い効果的な水質検査の実施をした。</p> <p>水道施設維持管理業務契約について、3 カ年間の長期契約とし安定供給に努めました。また、上下水道部に料金コーナーを設置し利用者への利便性の向上に努めた。</p>
<p>平成 22 年度</p>	<p>取組計画</p> <p>経営健全化については、平成 20 年 11 月に見直した財政計画と決算額について検証を図る。</p> <p>安全・安心な水の供給については、老朽設備の更新・老朽配水管の更新・配水設備整備等を実施する。</p>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給水人口の減少 ・ 事業費用の節減には限度がある ・ 高料金対策経費にかかる一般会計繰入金基準単価毎年更新 ・ 大口需用家等新規獲得は困難である

2 住みよさいちばん

地上デジタルテレビ放送がスタートしました。速やかな地デジ移行を支援します。

デジタルテレビ放送を受信するためには、デジタル放送対応テレビやデジタルチューナーなどのほか、場合によっては電波を受信するアンテナなどの施設の改修が必要です。こうした機器の購入や施設の改修は、それぞれの視聴者で行っていただく必要があります。

また、篠山は山間地が多く、電波を直接受信できない難視聴地域も数多くあります。こうした地域では共聴施設を設置して受信いただいておりますが、地域によっては一般家庭と比較して割高な場合があります。

このため、市内に30以上ある自主共聴組合が施設を改修する場合や、新たに共聴組合を設立して施設を設置する場合に、割高な費用負担を助成することで、速やかな移行ができるよう支援します。

国、県、NHKと協調して、共聴施設改修費用の加入世帯あたり負担額を抑えます。

【改修支援予定】

実施年度	既改修施設	平成20年度	平成21年度	平成22年度
組合数	0	1	18	18

平成21年度取組実績		<ul style="list-style-type: none"> * 自主共聴施設の改修について、国庫補助・市単独事業を活用し、14施設において改修事業が実施された。また14組合のうち2組合については、別に市単独補助金も活用された。 ・ 辺地共聴施設改修支援事業補助金 14組合 計 47,745,000円 ・ テレビ難視聴地域解消事業補助金 2組合 計 3,227,000円 * その他、補助金を活用せずに地デジ移行を完了した施設 10組合 * 一般向け地デジ説明会/相談会の実施 6月1日～12日 市内19会場
平成22年度	取組計画	<p>国（近畿総合通信局・地デジサポーターセンター）、県、NHKと連携しながら、一般市民（特に、高齢者）へのデジタル化移行を普及啓発するとともに、自主共聴組合や新たに難視聴地域となる地域について、引き続き相談対応する。</p> <p>また、改修計画がまとまった組合に対して、国庫補助事業を活用した改修事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般向け地デジ説明会の実施：5月7日～27日 市内19会場 ・ 新たな難視聴地域向け地デジ説明会の実施：8月21日 市民センター
	課題	<p>国庫補助事業を活用するためには早期の方針決定が必要であり、方針が早期に決定されるよう引き続き支援を行う。</p> <p>また、新たな難視聴地域については、市が把握している以外にも該当地域が出てくる可能性があり、対象を広く捉えた周知活動が課題となっている。</p>

3 子育ていちばん

一人で悩まないで！相談体制を充実し、地域ぐるみで子育てを支援します。

子育て支援の環境を整え、保護者が悩むことのないよう、地域ぐるみの子育てを充実させていきます。

【妊婦健診助成制度】 すべての妊婦さんに対し、2万円を上限として、健診費用を助成します。

【赤ちゃん訪問】 生後4ヵ月までのすべての赤ちゃんに保健師や助産師が訪問し、育児相談に応じます。

【子育て相談日】 赤ちゃんの発育、発達や栄養のことなど、子育てに関する相談に応じます。

【出産育児一時金の受領委任払制度（国保被保険者）】

出産前に出産育児一時金の受取を医療機関に委任することで、一時的な負担を軽減する制度です。

【乳幼児等医療費助成制度】

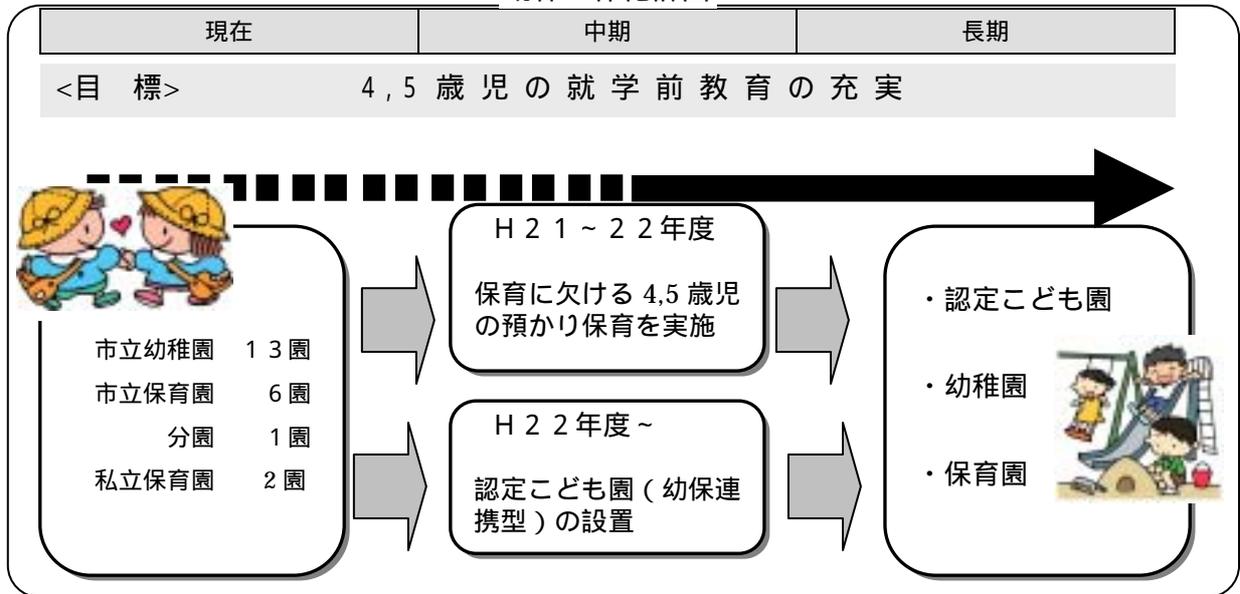
乳幼児等（小学6年生まで）にかかる医療費の一部を助成することで負担を軽減します。

<p>平成 21 年度取組実績</p>	<p>【妊婦健診助成制度】 522 人に上限 7 万円を助成</p> <p>【赤ちゃん訪問】 258 人（対象 307 人）実施率 84.0%</p> <p>【子育て相談日】 実人数 196 人 延人数 441 人</p> <p>【出産育児一時金の受領委任払制度（国保被保険者）】 給付実績 51 人 給付方法 医療機関への直接支払に変更（本人負担の軽減） 給付額 42 万円に引き上げ（従来 38 万円） いずれも H21.10.1～</p> <p>【乳幼児等医療費助成制度】 受給者数 4,174 人</p> <p>【ファミリーサポートセンター会員数】</p> <table border="1" data-bbox="571 1151 1369 1245"> <thead> <tr> <th></th> <th>依頼会員</th> <th>協力会員</th> <th>両方会員</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21 年度実績</td> <td>136</td> <td>57</td> <td>56</td> <td>249</td> </tr> </tbody> </table> <p>【子育てふれあいセンター】 月 2 回家庭児童相談員による「子育てほっと相談日」を設け、保護者からの多様な相談に対応できる体制を設けている。</p>		依頼会員	協力会員	両方会員	計	H21 年度実績	136	57	56	249
	依頼会員	協力会員	両方会員	計							
H21 年度実績	136	57	56	249							
<p>平成 22 年度</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="395 1375 517 1816"> <p>取組計画</p> </td> <td data-bbox="517 1375 1409 1816"> <p>【妊婦健診助成制度】 拡充内容（14 回、上限 7 万円）を平成 22 年度も引き続き助成する。</p> <p>【赤ちゃん訪問】 事業の周知を行い、他市町とも協力して実施率 100%を目指す。</p> <p>【子育て相談日】 引き続き、気軽に利用できる子育て相談を実施し育児不安の軽減を図る。</p> <p>【ファミリーサポートセンター会員数】 引き続き工夫を加えながら PR 活動を行い地域の子育て力の向上に繋げる。</p> <p>【子育てふれあいセンター】 引き続き「子育てほっと相談日」の周知・啓発を行い利用の促進を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1816 517 1984"> <p>課題</p> </td> <td data-bbox="517 1816 1409 1984"> <p>【妊婦健診助成制度】 今後も制度の周知を徹底し、子育て支援の充実を図る。</p> <p>【赤ちゃん訪問】 実施率 100%を達成するため、事業の周知や他市町への依頼が必要である。</p> </td> </tr> </table>	<p>取組計画</p>	<p>【妊婦健診助成制度】 拡充内容（14 回、上限 7 万円）を平成 22 年度も引き続き助成する。</p> <p>【赤ちゃん訪問】 事業の周知を行い、他市町とも協力して実施率 100%を目指す。</p> <p>【子育て相談日】 引き続き、気軽に利用できる子育て相談を実施し育児不安の軽減を図る。</p> <p>【ファミリーサポートセンター会員数】 引き続き工夫を加えながら PR 活動を行い地域の子育て力の向上に繋げる。</p> <p>【子育てふれあいセンター】 引き続き「子育てほっと相談日」の周知・啓発を行い利用の促進を図る。</p>	<p>課題</p>	<p>【妊婦健診助成制度】 今後も制度の周知を徹底し、子育て支援の充実を図る。</p> <p>【赤ちゃん訪問】 実施率 100%を達成するため、事業の周知や他市町への依頼が必要である。</p>						
<p>取組計画</p>	<p>【妊婦健診助成制度】 拡充内容（14 回、上限 7 万円）を平成 22 年度も引き続き助成する。</p> <p>【赤ちゃん訪問】 事業の周知を行い、他市町とも協力して実施率 100%を目指す。</p> <p>【子育て相談日】 引き続き、気軽に利用できる子育て相談を実施し育児不安の軽減を図る。</p> <p>【ファミリーサポートセンター会員数】 引き続き工夫を加えながら PR 活動を行い地域の子育て力の向上に繋げる。</p> <p>【子育てふれあいセンター】 引き続き「子育てほっと相談日」の周知・啓発を行い利用の促進を図る。</p>										
<p>課題</p>	<p>【妊婦健診助成制度】 今後も制度の周知を徹底し、子育て支援の充実を図る。</p> <p>【赤ちゃん訪問】 実施率 100%を達成するため、事業の周知や他市町への依頼が必要である。</p>										

すべての4・5歳児に幼児教育を実現！幼稚園と保育園の一体化を進めます。

希望するすべての4・5歳児が幼稚園教育を受けられる環境を整え、同等の教育を受けて小学校に入学できるように、幼稚園と保育園の一体化を進めます。

幼保一体化計画



平成 21 年度取組実績		<ul style="list-style-type: none"> * 味間認定こども園(幼保連携型)認定に向け取り組んだ。22年4月～実施。 * たき幼稚園、かやのみ幼稚園教育終了後の預かり保育施設の開設に取り組んだ。22年4月より「しろたきクラブ」開設。 * 多紀、城東地区4,5歳児の幼稚園教育充実により、多紀保育園を22年3月31日廃園とした。
平成 22 年度	取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 味間認定こども園の運営充実をはかるため、幼稚園、保育園の互いの尊重と共通理解、そして共通実践につながるよう取り組む。 ・ 預かり保育施設「くすのきクラブ」、「しろたきクラブ」指導員と幼稚園、保護者との連携強化と子育て支援の充実を図る。 ・ 他地区の預かり保育の推進に取り組む。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園と小学校の連携のみならず、保育園も加えた三者の連携が必要。 ・ 保育士と教諭（幼・小）の交流、園児（保・幼）と児童の交流など、三者の連携を進め、幼児期の教育の成果が小学校につながる取り組みの強化。 ・ 教育活動の一環として行われている「預かり保育」に対する正しい認識の普及。

篠山を誇りに思う子どもの育成。

地域に根ざした、ふるさとを愛する教育の推進に力を注ぎます。

私たち篠山市民が自分たちのまちを見渡したとき、誇りに思うことは何でしょうか。自然、風土、農産物、歴史、文化、人情……、それぞれに思い描けるものがあると思います。

篠山市では「一人一人が光り輝き、生きがいをめざす」を教育の大きなテーマとしてきたところで、“地域に学び地域に育む”という視点から「地域を誇りに思う教育を推進する」を教育目標のひとつとして教育実践に取り組んでいます。

これからも、これまでの実績を踏まえながら、体験活動と食育（学校給食）を大きな柱とします。体験活動にあっては、地域、学校、行政が一体となって取り組む「トライしよう・DAY」をより実効性の高いものとしながら、豊かな心情の育成をめざした「花と絵本と音楽のある学舎（まなびや）事業」にも新たに取り組みます。

また、食育にあっては、兵庫県内でも有数の質の高さを誇る学校給食の水準維持に努めます。特に、地産地消を核として、ふるさとの食材に親しめる給食提供を進めるとともに、市民すべてが篠山の給食を誇りに思えるよう啓発に力を注ぎます。

そういった、ふるさとの素晴らしさを誇りに思い、そして我がまち篠山を愛することができる子どもの育成を進めます。

<p>平成 21 年度取組実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 「花と書物と音楽のある学舎づくり事業」の実施を大芋小学校に委託（平成 21 年 4 月 1 日） * 篠山市食育研究大会の開催（平成 21 年 12 月 7 日） * 親子クッキングの実施（平成 21 年 7 月 28 日及び 8 月 6 日） * 食育実践校の公開授業（西紀小平成 21 年 10 月 22 日） * 食育実践校の公開授業（日置小平成 22 年 1 月 20 日） * トライしよう DAY 地域の協力のもと小学校高学年が体験活動、奉仕活動に参加し、地域住民との交流を図った。9 地区の実施で、参加指導者ボランティア（延べ人数）は、399 名、参加児童数（延べ人数）は、954 名であった。 				
<p>平成 22 年度</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="403 1473 517 1825" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <p>取組計画</p> </td> <td data-bbox="517 1473 1409 1825"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「花と書物と音楽のある学舎づくり事業」は、畑小学校に実施委託し、子どもたちに豊かな情操を育み、自ら意欲的に花や書物、音楽に関わろうとする態度を培っていく。 ・ 食育は、前年に続き食生活の改善と家庭の食育に対する関心を高める。また、「学校給食を活用した食育推進事業」にも併せて取り組み、子どもの健康の保持増進をはじめとする食育の推進を一体的に進める。 ・ トライしよう DAY は、実施団体をまちづくり協議会単位まで広げ、実施要項を改訂し、継続した取組を支援する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1825 517 1995" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <p>課題</p> </td> <td data-bbox="517 1825 1409 1995"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市全体としての計画的な食育の推進 ・ 保護者への食育啓発 ・ 教職員の食に関する指導力の向上 ・ トライしよう DAY の地域実施差の解消 </td> </tr> </table>	<p>取組計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「花と書物と音楽のある学舎づくり事業」は、畑小学校に実施委託し、子どもたちに豊かな情操を育み、自ら意欲的に花や書物、音楽に関わろうとする態度を培っていく。 ・ 食育は、前年に続き食生活の改善と家庭の食育に対する関心を高める。また、「学校給食を活用した食育推進事業」にも併せて取り組み、子どもの健康の保持増進をはじめとする食育の推進を一体的に進める。 ・ トライしよう DAY は、実施団体をまちづくり協議会単位まで広げ、実施要項を改訂し、継続した取組を支援する。 	<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市全体としての計画的な食育の推進 ・ 保護者への食育啓発 ・ 教職員の食に関する指導力の向上 ・ トライしよう DAY の地域実施差の解消
<p>取組計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「花と書物と音楽のある学舎づくり事業」は、畑小学校に実施委託し、子どもたちに豊かな情操を育み、自ら意欲的に花や書物、音楽に関わろうとする態度を培っていく。 ・ 食育は、前年に続き食生活の改善と家庭の食育に対する関心を高める。また、「学校給食を活用した食育推進事業」にも併せて取り組み、子どもの健康の保持増進をはじめとする食育の推進を一体的に進める。 ・ トライしよう DAY は、実施団体をまちづくり協議会単位まで広げ、実施要項を改訂し、継続した取組を支援する。 				
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市全体としての計画的な食育の推進 ・ 保護者への食育啓発 ・ 教職員の食に関する指導力の向上 ・ トライしよう DAY の地域実施差の解消 				

市民みんなで考えるこれからの学校。

適正な学校の規模、配置、区域について検討し、実現します。

《平成 20 年度》

7 月 準備委員会の設置
10 月 審議会の設置
2 月 第 1 次答申（篠山市学校教育改革 5 力年・10 力年計画骨子）
篠山市教育基本構想を基本に置き、その見直しも視野に入れ、より充実した魅力ある学校づくりの基本ビジョンと市立小中学校の適正規模・適正配置のあり方を答申する。

《平成 21 年度》

11 月 第 2 次答申（篠山市学校教育改革 5 力年・10 力年計画試案）
より充実した魅力ある学校づくりの基本ビジョンを実施展開するため、市立小中学校の適正配置の具体的なあり方や学校適正配置に付加価値を与える方策などを答申する。

《平成 22 年度》

9 月 最終答申（篠山市学校教育改革 5 力年・10 力年実施計画）
第 1 次答申、第 2 次答申を踏まえ、市立小中学校の適正配置に付加価値を与え、子どもの将来を見通した今日的な教育施策の導入方法などの具体的な実施計画を答申する。

平成 21 年度取組実績	<p>篠山市立小中学校適正配置等審議会(委員 13 名、6 回開催)の答申を受け、「篠山市学校教育改革 5 力年・10 力年計画試案」を平成 22 年 4 月に策定し、小学校、中学校における 5 力年計画を示した。</p> <p>城東地区 3 小学校(旧日置小、旧後川小、旧雲部小)の統合に向けては、篠山市城東地区市立小学校統合準備委員会(委員 27 名、15 回開催)において協議を進めるとともに、平成 22 年 3 月 27 日に、3 小学校において閉校式を行った。</p>	
平成 22 年度	取組計画	<p>篠山市小中学校適正配置等審議会からの答申を受け、平成 21 年 3 月に策定した「篠山市学校教育改革 5 力年・10 力年計画骨子」、平成 22 年 2 月に策定した「篠山市学校教育改革 5 力年・10 力年計画試案」に基づき市立小中学校の適正配置計画を推進する。</p> <p>新しく統合となった城東小学校に関しては、開校式を平成 22 年 4 月 3 日に実施した。また、子どもの将来を見通した今日的な教育施策の導入方法などを示した具体的な実施計画を、本年度中に策定する。(本年度、審議会は 6 回開催予定)</p>
	課題	<p>適正配置計画を進めるにあたっては全市的な議論が必要であり、円滑な事業展開に向けては、専属部署の設置を検討する必要がある。</p>

大切な子どもたちの学びの場、地域の避難所の整備。学校耐震化工事を進めます。

市内学校(園)のうち、耐震診断が必要とされる棟数は、非木造建物で27棟あり、このうち13棟は、耐震診断を終えました。耐震診断の結果、危険度の高い棟から優先して耐震工事を平成20年度から実施します。平成23年度までにすべて工事が完了するよう計画しています。

また、耐震診断が必要とされる木造建物の棟数は7棟あり、平成22年度に耐震診断、23年度に補強工事を計画しています。

項目		年度	実施済み	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
非木造	耐震診断		13棟	10棟	4棟		
	耐震補強工事		4棟	4棟	6棟	8棟	9棟
木造	耐震診断					7棟	
	耐震補強工事						7棟

平成21年度取組実績		<p>当初予定の西紀小学校校舎及び屋内運動場並びに丹南中学校校舎(北棟)の3棟の耐震補強工事が完成した。</p> <p>加えて、国の経済対策等大型補正分として、城北小(校舎)、八上小(屋体・一部校舎)、福住小(校舎・屋体)、大芋小(屋体)、古市小(校舎・屋体)、丹南中(南校舎)並びに今田中(校舎)の10棟について、前倒し実施が可能となったが、耐震補強方針の決定等に不足の日数を要したため、平成22年度へ繰越して実施中である。</p> <p>これにより、非木造の耐震補強工事は、ほぼ完了する。</p>
平成22年度	取組計画	<p>平成21年度繰越事業として、城北小(校舎)、八上小(屋体・一部校舎)、福住小(校舎・屋体)、大芋小(屋体)、古市小(校舎・屋体)、丹南中(南校舎)並びに今田中(校舎)の10棟の耐震工事を完成させる。</p> <p>また、篠山小(5棟)並びに八上小(2棟)の木造校舎の耐震化の促進に関し、耐震診断評価業務について、委託実施する。</p>
	課題	<p>安全・安心な学校づくり交付金の補助金事務取扱いに関し、実工事費の内容について、補助要望段階より実施設計レベルまでの引き上げが要求されており、木造校舎の耐震補強工事の実施時期にあっては、平成23年度工事実施を目指していたが、同年度に実施設計及び国費要望を行い、平成24年度工事実施へと見直しを要する。</p> <p>また、篠山小学校については、過去の建替え計画との整理を要するとともに、空教室の状況や、グラウンドの拡張効果などを検証して、耐震補強工事実施計画の総合的調整が必要である。</p>

3 子育ていちばん

子どもの育成をみんなで考えよう。市民の力を結集した青少年の健全育成を展開します。

篠山市では、少子化が進み急激に子どもの数が減少しています。また、核家族化も進んでいて三世帯同居の世帯も著しく減っています。このため、過保護・過干渉などによる家庭の教育力の低下、地域における人間関係の希薄化が心配されます。

子どもの人間性・社会性を育むためには、家庭はもとより、多様な人間関係・社会秩序を学ぶ場としての地域の力が必要不可欠です。そこで、少なくなりがちな異年齢の子ども同士が共に過ごす時間を意図的に設けて、子どもの居場所を地域社会の中に確保し、地域で子どもを育成しようとする機運の醸成をめざした「通学合宿」に取り組んでいます。また、私たち大人一人一人が“子どもの模範”となるよう、フォーラムや教育懇談会での意識啓発にも力を注いでいます。

これからも、学校、PTAや子ども会、青少年健全育成推進協議会などの関係団体との連携強化を図り、地域総がかりで地域を核とした、市民の力による安全安心な子どもの居場所づくり、青少年の健全育成を進めます。

平成 21 年度取組実績	<p>【通学合宿】 城南、日置、福住の3地区で実施した。合宿には、小学生90名、中学生8名、高校生8名が参加した。初めて実施する地区もあり、他地区への広がりが現れた。異年齢集団での共同生活を通し、地域の人たちとの交流が深められた。</p> <p>【放課後子ども教室】 城南、味間、西紀、岡野の4小学校区で実施した。参加登録者は、4教室を合わせて170名、指導者（登録者）は、4教室で52名であった。地域住民と子どもたちが遊びやスポーツを通して交流活動が出来た。</p>				
平成 22 年度	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="395 1346 517 1518">取組計画</td> <td data-bbox="517 1346 1409 1518"> <p>【通学合宿・放課後子ども教室】 通学合宿、放課後子ども教室を継続して実施する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1518 517 1751">課題</td> <td data-bbox="517 1518 1409 1751"> <p>「通学合宿」は、取組状況に差があるため、出来るだけ多くの地域で事業が実施できるよう調整が必要である。</p> <p>「放課後子ども教室」では、指導者が少ない校区があるため、地域住民の参画による指導者の確保が課題である。</p> </td> </tr> </table>	取組計画	<p>【通学合宿・放課後子ども教室】 通学合宿、放課後子ども教室を継続して実施する。</p>	課題	<p>「通学合宿」は、取組状況に差があるため、出来るだけ多くの地域で事業が実施できるよう調整が必要である。</p> <p>「放課後子ども教室」では、指導者が少ない校区があるため、地域住民の参画による指導者の確保が課題である。</p>
取組計画	<p>【通学合宿・放課後子ども教室】 通学合宿、放課後子ども教室を継続して実施する。</p>				
課題	<p>「通学合宿」は、取組状況に差があるため、出来るだけ多くの地域で事業が実施できるよう調整が必要である。</p> <p>「放課後子ども教室」では、指導者が少ない校区があるため、地域住民の参画による指導者の確保が課題である。</p>				

3 子育ていちばん

市民参画で出会いと交流の企画。「結婚相談室」開設へ支援とネットワーク化を進めます。

篠山の人口を増やすため、さまざまな取り組み（少子化・雇用・住環境・交通など）を進めていますが、その具体的な手立ての一つとして、市民主体の「結婚相談室」の開設や運営へのコーディネートとネットワークづくりなどを積極的に支援していきます。

【「結婚相談室」開設への手立て】

市の相談窓口として、既存の公共施設内の一角に市民が自由に立ち寄って情報提供・情報交換ができる掲示コーナーを設けます。また、男女共同参画センターに予約制による個別相談コーナーなどを備えた「結婚相談室」を開設できるよう支援します（下記業務内容を参照）。

「結婚相談」に関しては、登録制により市内の結婚を希望する独身者の相談に応えられる場所として開設します。

なお、直接の運営に際しては、市民ボランティアを募り、市民組織を立ち上げ運営します。

【「結婚相談室」開設へのスケジュール】

作業	年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
結婚相談所の開設		検討	開設（H21.6） 市民センター内（予定）	
運営主体への支援		検討	市民組織の立ち上げ	運営支援

平成 21 年度取組実績		<p>平成 21 年 6 月 1 日、篠山市民センター内に篠山市結婚相談室「輪～りんぐ～」を開設し、開設以後、結婚を希望する男女が一組でも多く成婚できるよう、支援・サポートを行ってきた。</p> <p>結婚に関する相談、相手の紹介及び出会いの場づくりや集団見合いの実施や知人や家族の相談の充実を図った。</p> <p>相談業務 1,400 件 登録会員 男性 87 人 女性 53 人 集団見合 7 回 交流パーティー 2 回 スポーツ交流会 他団体パーティー参画 3 回等</p>
平成 22 年度	取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、独身の男女に出会いの場を提供して、カップル成立や結婚に向けて、縁結びをサポートしていく。 より多くの男女が成婚できるように、見合いや交流の場を広げ、出会いの機会となる事業を開催し、相談も行う。 合わせて身内や知人についての相談業務の充実も図る。 他団体の出会いの場や情報周知の参加呼びかけを行う。
	課題	<p>運営について、会員数も増え個人情報の取り扱いから市民主体の立ち上げを予定したが、しばらくは市が直接かかわる現状維持が望ましいと考える。</p> <p>また、「成婚に繋げて行くのに、行政がどこまで立ち入るのか」「年代層が幅広く（20代～70代）登録者全員の出会いの場の設定が難しい」などの課題がある。</p>

「環境基本計画」を策定します。

身近な環境を市民みんなで考え、できることから実践します。

自然環境に恵まれた篠山では、かえって環境問題が他人ごとになりがちです。しかし、最近では、地球温暖化による気象の変化、周りの生き物の変化、農作物の生育状況の変化など、環境問題を肌で感じるものが多くなってきました。

そこで、市民のみなさんと一緒になって環境基本計画を定め、具体的な行動計画によって、できることから一つひとつ着実に実施していこうと考えています。

平成 20 年 7 月から、積極的に市民ワークショップを開催しています。メンバーからは、環境教育の重要性や、山から川に至る水の流れの大切さ、環境問題における農業の重要性などが指摘されています。

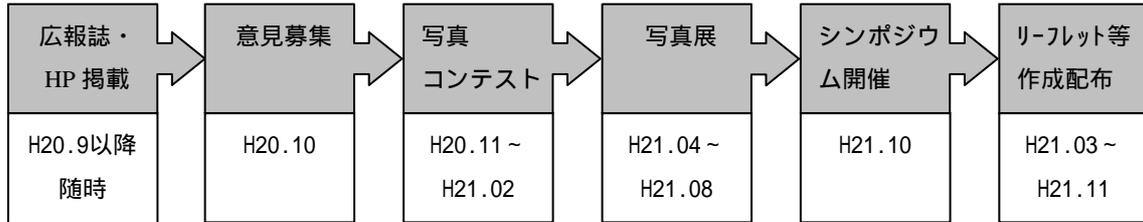
これからは、さらに議論を深め、篠山らしい環境基本計画の策定とその実践をめざします。そして、素晴らしい篠山の環境を育み、住んでよかった、訪れてよかったという篠山の魅力アップにつなげます。

平成 21 年度取組実績	<p>昨年度から引き続き、環境基本計画の策定に向けた取り組みを進め、年度末に策定した。また、3 月議会に環境基本条例（案）を上程し、可決。平成 22 年 4 月 1 日施行となった。</p> <p>【環境基本計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 市民ワークショップを開催した。（第 14 回～第 19 回） * パブリックコメント募集（平成 22 年 1 月～2 月・3 人 35 件）回答 * 計画策定、公表（平成 22 年 3 月）
平成 22 年度	<p>環境基本計画第 4 章に掲げる環境実行計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「篠山みらい会議」の設立 ・生きものとの共生（森の学校復活大作戦） ・ごみ減量化・資源化大作戦 ・緑のカーテン普及促進 ・環境防災みらい学校 ・源流を活かした環境学習 ・太陽光発電の普及促進 <p>実行のための庁内調整会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係各課との協力体制の構築（農林課・学校教育課・景観室） <p>里山再生、遊休農地、環境学習、自然フォト</p>
	<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者との協働体制の確立

日本の原風景「篠山の景観」は何物にも代えがたい宝物。
美しい篠山づくりにむけ、「景観法」を導入します。

市民・事業者・行政が協働して、素晴らしい景観を保全・継承し、篠山らしい風景に調和した景観を創造する仕組みをつくりまします。また、独自の基準によって開発との調和を図りながら、法的強制力が付与された景観法の導入に取り組みまします。

【市民の意識啓発】



【景観法導入プロセス】

- 景観特性の分析、整理
- 景観計画（素案）作成、県協議のうえ景観行政団体へ移行（H21.3）
- 景観計画（案）作成、パブリックコメント・審議会等
- 景観計画策定、篠山市景観条例制定（H21.10）

平成 21 年度取組実績		<p>県との事前協議に時間を要し、全体スケジュールが当初よりも1年遅れている。県協議を重ねるとともに、市民への意識啓発に努めた。</p> <p>【市民の意識啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 景観資源の掘り起こしや景観まちづくり意識の高揚を図るため、景観写真およびパネルを展示した。 * 良好な景観形成に関する市民の意識啓発を図るため、景観まちづくりフォーラムおよび景観まちづくり説明会（6カ所）を開催した。 * 「景観まちづくり作法集」等のパンフレットを作成した。 <p>【景観法導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画素案を基に、景観行政団体への移行に向けて県協議を重ねた。
	取組計画	<p>【市民の意識啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な景観形成に関するフォーラムを開催し、景観まちづくりについての考え方を広く市民に公開するとともに、景観法導入にあたっての啓発を行う。 ・ 景観絵画コンクールを実施し、篠山の景観について考える機会をつくり、ふるさとへの愛着心を育む。 <p>【景観法導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観行政団体へ移行するとともに、パブリックコメントおよび都市計画審議会等を経て、景観計画の策定および景観条例を制定する。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観意識の啓発事業への市民の積極的な参加

篠山の風景そのものが文化財です。歴史文化基本構想を策定します。

篠山には今も「日本の原風景」が残っています。天下普請で築城された篠山城と城下町を中心に、宿場町、農村集落、窯業集落といった集落景観と、その背景にある田園と緑豊かな森が合致して、その風景を醸し出しています。また、さまざまな形態をもつ祭礼などの伝統文化など、多種多様な文化財が現在も一体的に残っています。

こうした文化財を、これまでのように個々のものとして捉えるのではなく、総合的に把握し、市全体で文化財を継承していくための方策を築くため、歴史文化基本構想を策定します。

平成 21 年度取組実績	<p>文化財把握調査を実施するとともに、自治会等へアンケート調査を実施し、地域に眠っている文化財の把握を行った。さらに篠山の原風景を構成している「城下町」「街道集落」「農村集落」それぞれについて、文化財群の捉え方、保存活用方策などを検討する詳細調査を実施した。</p> <p>また、事業の取り組み状況について、シンポジウムの開催やホームページ、市広報紙などによる広報活動を行い、市民への周知に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 篠山市歴史文化基本構想等策定委員会の開催 * 文化財把握調査の実施 * 文献及び現地調査（自治会等アンケート調査、分析） * 文化財詳細調査の実施（文化財調査専門部会による調査） * シンポジウム開催等広報活動 * 歴史文化基本構想及び保存活用計画案の検討
平成 22 年度	<p>取組</p> <p>篠山の城下町、宿場町、農村集落等を核として文化財群の総合的な調査を行い、それらの一体的な保存・活用の在り方を検討し、平成 22 年度に篠山市歴史文化基本構想及び保存活用計画として策定する。</p> <p>平成 23 年度からの具体的な行動に向けて、文化財を保存・活用する「仕組みづくり、人づくり、組織づくり」に主眼を置いた、篠山市歴史文化基本構想及び保存活用計画の策定をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 篠山市歴史文化基本構想等策定委員会の開催 ・ 文化財把握調査、詳細調査の実施 ・ シンポジウム開催等広報活動 ・ 篠山市歴史文化基本構想及び保存活用計画の策定
	<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民主体による歴史文化を活かしたまちづくりの仕組み ・ 平成 23 年度からの構想に基づく具体的な取り組み

歴史的まち並みと農村集落は篠山らしさの象徴です。

地域にあった「丹波篠山の家」を提案し、活性化につなげます。

地域の特性に応じた住宅スタイルや活用策を提案することで、それぞれのよさを最大限に活かします。それぞれの価値を高めることで篠山らしさを強調し、地域の活性化につなげます。具体的には、歴史的まち並み地域、田園集落地域、沿道市街地域に分けて、篠山の住宅スタイルを提案いたします。

【丹波篠山の家コンテストの実施】…平成21年度～

篠山にふさわしい住宅等のコンテストを開催し、優良なものを表彰することで、篠山らしい住まいを啓発します。

【住宅環境マスタープランの策定】…平成22年度

篠山市の住宅政策の指針となる計画を策定します。

平成21年度取組実績	<p>【田園集落地域】 空き家の活用を図るため、丸山地区をモデルとして市が地域住民及び空き家所有者の合意形成を図り、民間主体により古民家3軒を改修し、生活体験施設として活用した。</p> <p>【沿道市街地域】 旧丹南支所跡地をモデルとして、民間事業者による住宅開発を進めてきたが、不動産市況等の低迷により他の市有地売却が芳しくなく、同様に再募集は見送った。</p> <p>【丹波篠山の家コンテストの実施】 平成23年度に策定する住生活基本計画及び現在取り組んでいる新たな景観形成の計画との整合を図り、篠山らしい住まいの啓発を計画的に進める必要性から実施を見送った。</p>
平成22年度	<p>取組計画</p> <p>【沿道市街地域】 旧丹南支所跡地について、売却条件等を再度検討し、引き続き土地利用事業者の募集に努める。</p> <p>【住生活基本計画の策定】(旧『住宅マスタープラン』) 新たな住宅政策の指針となる計画の策定を進める。</p>
	<p>課題</p> <p>【住生活基本計画の策定】 住生活に関する県統計の各データを踏まえて策定する必要があるが、これらの資料発行が平成22年度になる見込みのため、平成23年度の策定となる。</p>

4 魅力いちばん

元気な山林を育みます。篠山の豊かな自然の源は、市域の大部分を占める森林です。

手入れ不足による森林の荒廃を防ぐため、「森林管理 100%作戦（環境対策育林事業）」や「県民みどり税を活用した事業」に取り組みます。さらに、所有者や行政による管理だけでは、困難なことから、企業や市民を巻き込んだ保全活動をさらに進めていくことで、篠山の魅力である元気な山林を育みます。

【公的関与による森林整備】

事業名	年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
緊急防災林整備事業		99ha	(94ha) 43ha	(-) 46ha	(-)
野生動物育成林整備事業		13ha	(10ha) 0ha	(40ha) 0ha	(30ha)
針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業		32ha	(20ha) 60ha	(10ha) 60ha	(10ha)
里山防災林整備事業		9ha	(25ha) 23ha	(30ha) 0ha	

【里山林の再生】

名称	年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
「企業の森づくり」の誘致		1カ所	(2カ所) 0カ所	(2カ所) 2カ所	2カ所
「災害に強い森づくり」の実施		1カ所	(1カ所) 1カ所	(1カ所) 1カ所	(2カ所)
「野生動物と共生できる森づくり」の実施		1カ所	1カ所 (0カ所)	2カ所 0カ所	2カ所

平成 21 年度取組実績	上記のとおり（計画：上段 実績：下段）	
平成 22 年度	取組計画	従来の森林整備に加え、平成 22 年度より「里山彩園実験事業」制度を設け、住民が主体となった里山整備を推進することとしている。（22 年度 5 地区） 企業の森は、マッチングが進んでいないので、県民局と連携をとりつつ新たな地区での取り組みを推進する。
	課題	里山防災林整備事業などは、「県民緑税」を財源に事業実施されているが、同制度が平成 22 年度までとなっているので、平成 23 年度以降の取り組みが未定である。

篠山層群から1億4,000万年前の世界へ！
日本最古級のほ乳類化石をまちづくりに活かします。

貴重な宝の地層を教育やまちづくりにどのように活かしていくのか、市民のみなさんと共に検討していきます。

【脊椎動物化石保護・活用委員会の設置】

設置時期...平成20年11月

委員構成...15名（識見を有する者、公共的団体等の代表、関係行政機関）

検討内容

- 篠山層群における化石及び含有地の保護、活用方策、調査
- 市民組織等の立ち上げ
- 自然教育への活用方策
- 研究・展示計画の樹立
- 重点保護区域の設定及び整備
- 情報発信の方法
- アクションプログラムの樹立

【委員会の開催予定】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
会 議	4回	4回	4回
内 容	中間報告とりまとめ	計画策定 アクションプログラムの実行	アクションプログラムの実行

平成21年度取組実績		<p>国内最古級のほ乳類化石の発見を受け、篠山市脊椎動物化石保護・活用委員会により検討を重ねる中で、保護・活用について最終報告をいただき、この内容に沿ってより具体的な保護・活用計画を策定した。</p> <p>この計画に基づき、短期的な目標として、21年度において市民が情報を共有し親しみをもてる拠点整備を行い、展示室を中心に作業所や市民センターにおいて展示備品やパネル等を設置したところである。</p>
平成22年度	取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「太古の生きもの作業所」において10月1日以降石割作業を行う市民ボランティア体制の構築。 ・ 地域や学校などと連携を図る中で、篠山層群などの解説を交えた石割り体験を実施し、市民の化石や恐竜に対する関心を高めるような普及活動を行う。 ・ 作業所及び展示室などの拠点施設の再整備(案内板の設置、装飾の変更など) ・ 案内チラシの作成
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ボランティアの確保など

「農都宣言」をして、農業の位置づけを明確にします。
「アグリプラン21」を改訂し、夢のある篠山農業をめざします。

『農都宣言』をして篠山にとって農業が基幹産業であることを明確に位置づけ、その具現化する施策として「アグリプラン21」を改訂いたします。これからは、篠山農業の課題解決やめざすべき方向を明確にするとともに、農業振興施策の体系化を図り、農業を夢のある産業として振興施策の充実に努めます。

【農都宣言】 宣言時期・・・平成21年2月（農業振興大会）

【アグリプラン21】改定時期・・・平成21年3月 基本理念・・・〔土〕〔いのち〕〔自然〕〔連携〕

基本方向・・・〔担い手という人への働きかけ〕〔特産物への働きかけ〕〔資源を活かす地域への働きかけ〕

実施項目	実施時期	事業内容
担い手支援対策	平成21年度～	「篠山市農業担い手サポートセンター準備室」を開設し、担い手・農地の集約などの統括支援を行います。
特産物振興対策	平成21年度～	全国ブランドである丹波篠山黒豆（黒枝豆）をはじめとする特産物のさらなる確立をめざします。
土づくり推進対策	平成21年度～	篠山農業の基礎となる土の再生を図ります。

【鳥獣害対策事業】

名称	年度	整備済み	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
鳥獣害防止柵設置（延長 km）		131.5	11.4	17.5	17.5	14.2

平成21年度取組実績		<p>【アグリプラン21】</p> <p>市の計画案を策定しパブリックコメントを実施した。具体事業については、担い手サポートセンターを設置（H21.4～）して専任のアドバイザーを配置し、新規就農者などの農業の担い手に対する相談活動を実施している。また、篠山市土づくり推進協議会を構成し、事業推進の検討を進めるため「篠山市土づくり推進計画」の策定を行った。</p> <p>【鳥獣害対策事業】</p> <p>鳥獣被害防止施設の整備を、25.3 km（日置、雲部、村雲）行った。</p>
平成22年度	取組計画	<p>担い手サポートセンターを引き続いて設置し、新規就農者などの経営アドバイス活動を展開する。さらに、新規就農者等を確保するための支援を合わせて行い農業の担い手の確保を図る。</p> <p>土づくりについては、堆肥の流通円滑化を図るため、堆肥マップの配布や土づくりの推進資料の作成、さらに多様な土づくりを支援するため緑肥による土づくりを実証していく。</p>
	課題	<p>土づくりは直ぐに結果が出ないため、息の長い取り組みで継続してもらうための工夫が必要であり、必要性を普及させることが求められている。</p>

築き上げられた「丹波篠山」ブランドを絶対的なものに。

さらなる特産物振興を通じて、「丹波篠山」ブランドを確立させます。

「丹波篠山」のイメージを定着させることで、篠山そのものの活性化につなげます。また、生産者や販売者に対しても、ブランドの保護・拡張の大切さを啓発し、独自の認証制度を確立します。

【取り組みの目標】

項目	年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
独自認証制度の確立 販売者に対して「認証プレート（QRコード入り）」を付与し、生産者に対する認証制度は年次計画で制度確立を目指します。		研究	実施 (販売者向け)	実施 (生産者向け)
新名産・ご当地メニュー 「丹波篠山に來ればこれ！」をコンセプトに、平成 20 年度は、丹波篠山黒枝豆「販売解禁」弁当の開発・販売（黒豆の館）を行い、翌年度以降は、食料産業クラスター制度などを活用する中で、新名産・ご当地メニューの開発を目指します。		開発・販売 (弁当)	開発・研究 (新名産・メニュー)	

【地域団体商標登録の側面的支援】

J A丹波ささやまが登録出願を行う「地域団体商標」取得に向けた取り組みに対し、近隣府県へのPRなど、側面的支援を行います。

平成 21 年度取組実績		<p>丹波篠山ブランド認証委員会を設置し、ブランド認証制度の制度設計への取り組みをおこなった。具体的な認証基準等は検討途中となっている。</p> <p>黒大豆枝豆については試験的に販売店の認証を行う、看板の表示やQRコードによる認証制度を一部導入した。</p>
平成 22 年度	取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブランド認証委員会による認証制度の制度設計を早期に完成させる。 ・ 消費者や生産者にも取り組みやすい制度を構築する。 ・ 新名産については、「グルメグランプリ」を関係団体と連携して開催し、新メニューの開発を行う。
	課題	<p>ブランド認証制度については、普及性や認証基準の制定に工夫が必要である。新名産などは、市内の各店舗に普及させ定着させていくことが大きな課題となっている。</p>

篠山の特色を活かした産業育成により、雇用の場の確保に努めます。
地域の特色を活かした農・商・工の連携による産業振興「アグリ産業クラスター」を推進します。

篠山市の産業振興の方針として、地域特産物資源に着目し、食品加工をはじめとする「アグリ産業クラスター」構想を提唱します。農・商・工連携による新たな事業の展開を図り、アグリ産業クラスターの核となる企業を育成していくため、関連企業の新規誘致や既存企業の新たな事業展開を支援していきます。

【対象の農工団地】

市内3カ所の農工団地のうち、東部（安田・藤之木）を重点地区とします。

【「アグリ産業クラスター」構想策定】 平成20年度中に決定。

【「アグリ産業クラスター」構想による企業誘致活動】

平成20年から本格実施。

平成20年度から概ね3カ年度を「アグリ産業クラスター」構想による企業誘致推進期間として、主として食品関連企業等の誘致を進めます。

その他、産業集積条例（兵庫県条例）による誘致支援制度の活用や、地域産業活性化協議会を設置し、企業立地促進法による新規立地支援施策が実施できるよう関係機関と連携して取り組みを進めます。

平成21年度取組実績		<ul style="list-style-type: none"> * クラスター構想のとりまとめが一定行えた。 * 企業立地促進法に基づく、支援施策を活用し食品関連産業関係者に対するセミナーを開催した。
平成22年度	取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食にかかる事業の多様な取り組みを支援するため、食品製造関係業者との連携を深める。（情報交換や連携事業の推進を図る） ・ 市内で食品関連事業者とのマッチング活動（農商工連携）を通じて、新商品や新サービスの開発のきっかけを作っていく。
	課題	

住まいに近い職場で豊かな暮らしの実現を！事業者と連携して篠山での就職を応援します。

市内企業と連携して企業概要をPRするなど、求職者に対して市内企業の雇用情報などを知ってもらう材料を提供します。また、大学などへの進学によって、就職活動期に就職情報が伝わりにくい環境にあるため、HPによる求人情報の提供や企業紹介のパンフレットを活用した大学への訪問活動など、定期的で効果的な情報提供を行います

【求人・求職情報の提供】

実施項目	時 期	実施主体	内 容
企業見学会の開催	平成 21 年度～	商工会・市	市内企業の理解を進めるため、小・中学生を対象に市内企業を見学する機会をつくります。
企業紹介パンフレットの作成	平成 21 年度	商工会・市	企業紹介パンフを作成し、市内出身者が在籍している各学校に配布します。
企業展の開催	平成 20 年度	市	市内企業の事業紹介や製造されている製品の展示を定期的に行います。(市役所市民ホールを予定)
企業説明会の開催	平成 20 年度	丹波地域人材確保協議会	進学や就職に向けて早い段階から高校生、大学生等に地元企業を知ってもらう「篠山市企業説明会」を開催します。
企業紹介HPの立ち上げ	平成 21 年度～	市	市内企業の事業内容や活動状況等を紹介し、最新情報を発信することで、市内就労の拡大を図ります。
企業紹介の広報誌掲載	平成 21 年度～	市	市内企業の事業内容や活動状況等を紹介し、最新情報を発信することで、市内就労の拡大を図ります。
学校と企業の連携について	平成 21 年度～	市・企業・学校	市内企業が直接学校訪問したり、地域オープン講座の開催などを通じて、技術や最新情報を提供し、学生の技能・知識や市内企業への認識を深め、市内就労の拡大を図ります。

平成 21 年度取組実績		<ul style="list-style-type: none"> * 企業見学会の開催：篠山産業高校 1.2 年生を対象に実施。製造業コース（3 社）に 5 名、医療・サービスコース（3 社）に 14 名が参加。 * 企業紹介パンフレットの作成：篠山市商工会作成分に国と連携して助成 * 企業展の開催：市役所本庁舎市民ホールで開催。市内の事業所 28 社が出展。 * 企業説明会の開催：「企業紹介フェア 2009」を開催。参加者総数 107 名、企業 30 社（うち市内事業所 12 社）が参加。 * 企業紹介HP：市 HP 内に企業振興課のページを新設。34 事業所を掲載。 * 企業紹介の広報誌掲載：「企業レポート」のコーナーで、22 事業所を紹介。 * 学校と企業の連携：企業紹介セミナーを開催。20 社、高校生約 500 人が参加。
平成 22 年度	取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業見学会の開催：引き続き篠山産業高校を見学者の対象に計画。 ・ 企業展の開催：第 3 回の開催を計画。2 月、市民ホールで開催予定。 ・ 企業説明会の開催：11 月開催予定。 ・ 企業紹介HPや広報誌掲載：引き続き、内容充実を図る。 ・ 学校と企業の連携：高校生を対象とした企業紹介セミナーを開催。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業見学会：高校との日程調整や受け入れ企業の確保が課題。 ・ 企業展、企業説明会：出展者、参加事業者の確保が課題。 ・ 学校と企業の連携：効果測定方法が課題

篠山の活性化にむけたキーワードは「観光・交流」です。
地域資源を活かした観光まちづくり戦略を策定します。

篠山を訪れる多くの観光客は、自動車交通による通過型・日帰り型が中心です。このため、滞在時間が短く、部分的な観光になりがちです。これからは、こうした日帰り観光とともに、篠山のよさをゆっくりと味わっていただける魅力をつくり、滞在時間を延ばして経済効果を高めます。

平成 20 年 3 月に市民らが参画した丹波篠山研究所によって、観光まちづくりビジョンが取りまとめられており、これをもとに、以下の事業に取り組みながら、平成 21 年度には（仮称）「篠山市観光まちづくり戦略」を策定します。

【観光資源の発掘と活用、創出を進めます】

丹波篠山ならではの観光プランの具体化 滞在型観光の仕組みづくり

【効果的に情報を発信します】

丹波篠山観光ポータルサイト構築

【観光まちづくりの体制を整えます】

丹波篠山観光まちづくり協議会の設立

【観光まちづくりを支える人づくりを進めます】

丹波篠山もてなし隊の発足

【観光まちづくりの取り組みを評価します】

丹波篠山観光の経済波及効果の研究

取組みの目標

項目	年度		
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
丹波篠山観光まちづくり協議会の設立	設立		
丹波篠山もてなし隊の発足	実施		
丹波篠山ならではの観光プランの具体化	計画	実施	
滞在型観光の仕組みづくり	計画	実施	
丹波篠山観光ポータルサイト構築	計画	実施	
丹波篠山観光の経済波及効果の研究	研究	反映	
観光まちづくり戦略の策定	案とりまとめ	策定	

平成 21 年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> * 丹波篠山観光まちづくり協議会の設立：協議会による県補助事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人客接遇マニュアルと案内表示の整備（サイン作成・日本語/英語） ・ JR 篠山口駅：総合案内版設置（観光マップ・観光アクセス等） ・ 観光マップの制作（日本語/英語） ・ 観光パンフ、観光素材写真 web ダウンロードシステム整備 * 丹波篠山もてなし隊の発足：四〇〇年祭への参画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光 P R 13 回（延べ人員 29 人） * 丹波篠山ならではの観光プランの具体化 <ul style="list-style-type: none"> ・ JR 西日本と連携した黒枝豆植付け・収穫体験ツアー実施 * 滞在型観光の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ まち歩き観光を組み合わせた商品づくり ・ 丹波焼路地歩きガイドの設立 ・ クリンソウを守る会ガイドの設立 * 丹波篠山観光ポータルサイトを構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ アクセス件数： 88,686 件 ・ ページビュー：668,159 * 丹波篠山観光の経済波及効果の研究： <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートを実施し観光動態と入込数を調査した ・ データ数：3,420 件 * 観光まちづくり戦略を策定した 	
平成 22 年度	取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 丹波篠山ボタン鍋キャンペーンの実施 ・ 魅力あるポータルサイトの充実 ・ 観光誘客取組み体制の整備 ・ おもてなし研修会の実施 ・ 観光アンケートデータの分析・評価
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光協会事務局機能の充実 ・ 広域的観光施策の展開 ・ 外国人誘客のための環境整備

高山市との交流を通じて、篠山をさらに魅力あるまちとして発展させていきます。

具体的交流内容については、高山市と協議のうえ決定していきますが、市民のみなさんによる交流、両市のイベントへの相互参加や職員の派遣による研修など幅広い交流を積み重ね、近い将来での姉妹都市提携をめざします。

- 目 標 ・高山市と近い将来、姉妹提携をめざします。
- 当面の予定 ・築城 400 年祭へ高山市長に来篠いただきます。
- ・市民レベルの交流をはじめていきます。

平成 21 年度取組実績		<ul style="list-style-type: none"> * 「高山市のまちづくりに学ぶ」市民フォーラムを開催し、市民 150 名が参加 * 高山市視察研修市民訪問団事業 33 名が参加し、高山市の、まちづくりを学ぶ
平成 22 年度	取 組 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高山交流推進会議及び実行委員会の設立 ・ 市内の各種団体役員が、高山市の類似団体との意見交換会の実施 ・ 「秋の飛騨の味まつり」の参加（H22.9.11～12）
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人と人とのつながりを大切に持続性のある交流が求められる。 ・ 市民や団体等が主体となる展開が必要。

「市民をたらいまわし」にしない市役所を目指して！
ワンストップ総合窓口「ささっとフロア」を開設します。

篠山市では、「市民をたらいまわし」にしない市役所を実現するため、総合窓口「ささっとフロア」を開設します。転入・転出・出生・死亡などの手続きの場合、関連する国民健康保険・国民年金・児童手当・学校関連の手続きも合わせて行います。また、住民票・印鑑証明などと、所得証明などの税証明も同じ場所で交付します。さらに、総合窓口の開設にあわせて取扱時間の延長を行い、市民のみなさんが利用しやすい窓口サービスを実施します。

【実施時期】 平成22年1月（予定）

【取扱業務】

「届出窓口」戸籍届出、外国人登録、住民異動届、印鑑登録、斎場利用受付など

「証明窓口」住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑証明、所得証明、納税証明など

「保険年金窓口」年金、健康保険、介護保険、児童手当、就学通知など

【取扱時間の延長】

毎週金曜日 19：00まで時間延長

毎月第3日曜日 8：30～12：00開庁

平成21年度取組実績		<p>市民にわかりやすく、便利な窓口をめざして、22年1月から窓口業務を統合した総合窓口を開設し、暮らしに身近な多くの手続きを1箇所ですまされる「ワンストップサービス」を開始した。</p> <p>取扱時間の延長については、毎週火曜日の19：00までと、毎月最終の日曜日の8：30～12：00までとした。</p>
平成22年度	取組計画	<p>総合窓口の開設に伴い一部業務の取扱時間を延長した。時間外に取扱う業務について、来庁舎アンケートから住民異動、納税等の希望があり、拡大する方向で検討する。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計課、医療保険課、収税課等、他課との調整、連携が必要である。

市民のみなさんとともに歩む市政へ。「ふるさと一番会議」を制度化します。

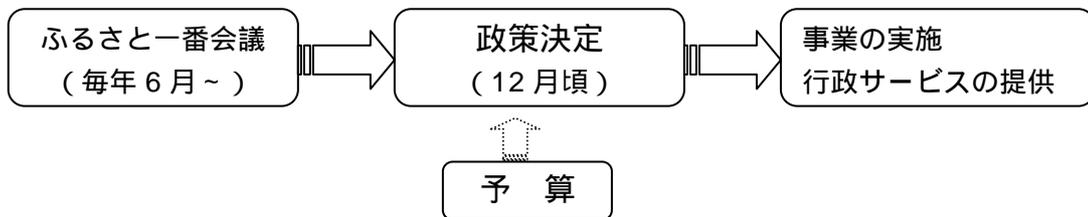
【ふるさと一番会議】

項目 \ 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
開催時期	7月～2月	8月	6月頃・随時	6月頃・随時
開催(回数)地区	3回(テーマ別) 19地区	6地区	10回以上	10回以上
主な内容	・篠山再生ほか ・H20年度市政に	・篠山再生計画 (行財政改革編)	・H20年度の市政現状 ・H22年度への反映	・H21年度の市政現状 ・H23年度への反映 ・総合計画

【こんにちは市長室】

とき：毎月10日、13:00～16:00 ところ：市役所本庁舎3階 応接室

【市政への反映システム】



平成 21 年度取組実績		<p>【ふるさと一番会議】</p> <p>「21年度の市政」をテーマに、市内19地区(味間地域は2会場の計20会場)で6月30日から8月1日にかけて実施した。篠山再生計画ダイジェスト版をもとに進捗状況を説明し、各地域の課題やまちづくりについて意見を聞き、市政に反映する。出席者522人</p> <p>【こんにちは市長室】</p> <p>偶数月10日 市役所本庁舎3階 応接室 24人/6回 奇数月10日 5支所1分室を巡回 67人/回(団体含む)</p>
平成 22 年度	取組計画	<p>【ふるさと一番会議】</p> <p>平成22年度は、教育懇談会と合同開催とし、「22年度の市政と教育方針」をテーマに、市内19地域(味間地域は2会場の計20会場)で7月3日から8月7日にかけて実施する。特に、第2次篠山市総合計画の策定に伴うまちづくりとなる意見をいただき、中長期的な計画に反映を行うものとする。</p> <p>【こんにちは市長室】</p> <p>偶数月10日 市役所本庁舎3階 応接室 奇数月10日 5支所1分室を巡回</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議テーマの設定、市出席者の範囲など、会議運営方法の検討 ・ 提案内容に対する統一的なフィードバック体制の検討

地域自治組織への地域サポート職員制度を創設します。
地域づくり情報の提供と、実践学習会を開催します。

市民と行政による協働のまちづくりを推進するために、地域住民のみなさまと一緒に、地域の課題解決や地域づくりのお手伝い役をする地域サポート職員制度を創設します。行政のさまざまな情報を持つ市職員が地域と関わり、対話や行動することにより、地域と行政をつなぐパイプ役となります。住民主体の取り組みを側面から支援することにより、さらなる地域の活性化を図ります。

また、地域力アップを目的とした、「まちづくり・防犯・防災・介護・人権」など、活動分野ごとの勉強会や地域間の連絡会などを開催し、行政情報を正しく伝えるとともに、同じ悩みをもつ団体との情報共有を図ります。

【地域サポート職員制度】

配置地区：市内19地区 対象職員：市職員全員

業務内容：自治会への行政情報の伝達等に関する業務 まちづくり協議会の設立・運営等の支援に関する業務 住民学習会の推進に関する業務

【取り組みの目標】

項目	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
地域サポート職員制度		検討	実施	→
実践学習会等の開催		2回	3回	3回

平成21年度取組実績		<p>【地域サポート制度の活用】</p> <p>地域サポート職員制度による地域職員会を活用し、自治会連絡員・まちづくり支援員、住民学習支援員の協力により、地域のまちづくりに向けた支援を行う。</p> <p>【実践学習会の開催】</p> <p>地域力アップと各地区の地域づくりに関する情報交換を目的とし、各活動分野の勉強会（まちづくり実践学習会）を実施</p> <p>*学習テーマ：福祉・防犯・防災・コミュニティ・ビジネス・防犯（2回）・まちづくり</p> <p>*回数：全6回 参加者122名</p>
平成22年度	取組計画	<p>【地域サポート制度の活用】</p> <p>地域サポート職員制度による自治会連絡員・まちづくり支援員、住民学習支援員の協力により、地域のまちづくりに向けた支援を行う。</p> <p>【実践学習会の開催】</p> <p>まちづくり実践学習会の充実拡大を図り開催する。</p> <p>*学習テーマ：福祉、防犯、防災、コミュニティ・ビジネス、環境・健康、まちづくり（2回）</p> <p>*回数：全8回 参加者140人</p>
	課題	・地域サポート職員制度の活用と実践学習内容を充実し、地域活動への反映